

廣東港對佛印輸出商品別表 (單位元)

年 度	輸 入		輸 出	
	總 額	對 佛 印	總 額	對 佛 印
一九三六年	五、〇五九、〇四二	一四九、八七二	四、〇二四、〇九七	九〇、一七四
一九三七年	五、三八一、八三八	二二一、八四〇	四、〇七一、〇九〇	—
一九三八年	五、三三一	四九〇、四四七	四、八二五、七九八	—
一九三九年	二、五一一	八八九、八八一	—	—
總 計	二〇六、四八一	—	—	—
雜 貨	六六、九三二	—	—	—
化 學 產 品	—	—	—	—
石、泥土、砂及其製品	—	—	—	—
其 他 紡 織 品	—	—	—	—
織 物	—	—	—	—
綿 糸	—	—	—	—
紡 織 織 維	—	—	—	—

蒙自港對佛印輸出表

年 度	輸 入		輸 出	
	總 額	對 佛 印	總 額	對 佛 印
一九三六年	三、五八四、三三六	—	—	—
一九三七年	四、二二四、四六九	—	—	—
一九三八年	四、九八五、六八八	—	—	—
一九三九年	八、八七〇、七八三	—	—	—
總 計	—	—	—	—
棉 花	—	—	—	—
海 產 物	—	—	—	—
雜 粉	—	—	—	—
煙 草	—	—	—	—

蒙自港對佛印輸入商品別表 (單位金單位)

年 度	輸 入		輸 出	
	總 額	對 佛 印	總 額	對 佛 印
一九三八年	一四、六五二	—	—	—
一九三九年	四、三二六	—	—	—
總 計	—	—	—	—
棉 花	—	—	—	—
海 產 物	—	—	—	—
雜 粉	—	—	—	—
煙 草	—	—	—	—
化 學 產 品	—	—	—	—
木 材	—	—	—	—
石 炭	—	—	—	—
セメント	—	—	—	—

蒙自港對佛印輸出商品別表 (單位元)

年 度	輸 入		輸 出	
	總 額	對 佛 印	總 額	對 佛 印
一九三八年	一〇、五九、八二九元	—	—	—
一九三九年	一〇〇、二四七元	—	—	—
總 計	—	—	—	—
動物產品(豚毛)	—	—	—	—
皮 革	—	—	—	—
藥材及香料	—	—	—	—
紡 織 織 維	—	—	—	—
礦 砂 金 屬	—	—	—	—
雜 貨	—	—	—	—

龍州港對佛印輸出入表

年 度	輸 入		輸 出	
	總 額	對 佛 印	總 額	對 佛 印
一九三六年	二一、五二六	—	—	—
一九三七年	三六、七八九	—	—	—
總 計	—	—	—	—
金單位	—	—	—	—
金單位	—	—	—	—

一九三八年	一一五、〇三七	二八、四八五	四二五、二三四	四二五、二三四
一九三九年	一四、六三七、五三五	一三二、四三一	五七、六〇二、二六七	四六、四四三、五一
一九四〇年				

龍州港對佛印輸出商品別表 (單位元)

油蠟 (香油)	一九三八年	一九三九年	礦砂金屬	一九三八年	一九三九年
	二〇八、四七五元	一、七四二、八九四元		一六一、四〇〇元	四四、五一、五八三元

第六章 對佛印貿易大宗品の分析

前述せる如く中國の對佛印貿易に於いては、中國は常に入超を持續しをり、その主因とも見られるものは、中國が佛印の米穀並は石炭に對する依存性が極めて強い點にある。以下中國の對佛印輸出品中、米穀と石炭の輸入狀況につき若干の考察を加へる。

第一節 米穀—西貢米

佛印は世界第二の米輸出國であり、佛印の對外輸出額の半を占める事程左様に、佛印にとつては重要な輸出品である。西貢から東京一帯にかけて米を産出し、主として西貢に集中の上、中國以外にシンガポール、蘭印、日本等アジア諸口に輸出

されてをり、西貢米、安南米の稱もここより發してゐる。佛印における精米業及輸出米の賣買等は殆んど華僑の掌握するところである。

中國が米穀を佛印に依據する程度の顯著になり始めたのは歐洲大戰以後のことであり、一九二六年には約八百萬ピクル、全中國の米穀輸入額の四二%一七を佛印より輸入してをり、その後は稍々減額してゐたが、一九三五年には七百五十餘萬ピクル (五八%一五) に著増してゐる。爾來昨年迄は泰國 (即ちシヤム米) に比し少額であつたが一九三九年十二月以降中國の外米輸入の著増するに及んで再び顯著な數字を示し、一九四〇年十一月には三百六十餘萬キントナル (五九%五三) の輸入を見てゐる。尙ほ海關統計に於いては、全中國の米穀輸入港別詳細には不備の點があり、これを米の主要輸入港たる上海・汕頭・廣東、九龍四港を例にとれば次表の通りである。即ち一九四〇年十一月に於いては、總輸入額の三分一を上海が掌握してゐる。

◎全中國西貢米歷年輸入狀況

年	次	數	量	%
一九一三年			一七二、〇三八	三%一七
一九一九年			二八、二二二	一%五五
一九二〇年			一五、四〇二	一%三二
一九二一年			三六二、六二四	三%四一
一九二二年			一、八八六、二七六	九%八四
一九二三年			三、四一二、九六三	一五%二一
一九二四年			一、〇一三、二二一	七%六七

以下單位ピクル。(一九一三—一九三四年)

年 度	全 中 國	上 海	汕 頭	廣 東	九 龍
一九二五年	一、三五一、六三六	一〇%六七			
一九二六年	七、九八四、八二八	四二%一七			
一九二七年	四、八〇八、四八二	二二%七九			
一九二八年	七〇二、六〇七	五%五五			
一九二九年	一、二七〇、六八三	一一%七四			
一九三〇年	三、二八五、二〇二	一六%五一			
一九三一年	八八五、一三五	八%二四			
一九三二年	七、五七七、四六七	三三%六八			
一九三三年	九、三六四、二三八	四三%七二			
一九三四年	五、六六一、二三三	四四%三九			
一九三五年	七、五三八、六八七	五八%一五			
一九三六年	一、一三〇、九二二	三六%四四			
一九三七年	一、八三六、九九九	五三%一四			
一九三八年	一、〇四四、三三四	二五%七八			
一九三九年	九七五、三四八	三〇%一四			
一九四〇年(十一月)	三、六二五、三四六	五九%五三			

以下單位キントル。一キントル一・六五三四六
六八ピケル

(註) 泰國一、七六〇、五九四キントル
(註) 泰國一、一〇一、一三二キントル
(註) 泰國一、八四九、五三〇キントル
(註) 泰國一、三五八、八三四キントル
(註) 泰國一、六八六、一六七キントル

◎上海、汕頭、廣東、九龍四港における西貢米の輸入状況

年 度	全 中 國	上 海	汕 頭	廣 東	九 龍
一九三六年	三、九三四、四〇四	一三九、三四九	七六二、一一九	八五一、二五二	三六七、三九〇
一九三七年	九、四四九、二二三	一、七六四、七五八	五七六、五〇〇	二二五	四、九八一
一九三八年	六、三五〇、八一	三、五一、五八四	一一〇、七五一	一五、八四〇	三、二二八、八七七
一九三九年	六、二七六、八四七	九一四、一一三	一、二五〇、三七八	一、五二二、三〇四	四、二一〇、〇七三
一九四〇年(十一月)	三六、一五八、五一四	一二、四七七、〇八七			

(註) 本表は海關統計中第十六類「雜糧及其製品」(二三六―二四四號)の合計を金單位にて現はしたものである。

上海における西貢米の輸入は、老沙遜、祥茂・泰加・良濟・眞琦等の英、米佛等の外商が半數を掌握し、華商の取扱は僅少と云はれてゐる。邦商は三井、三菱南洋行が西貢米の輸入を行つてゐる。一九四〇年には米穀不足を契機とし上海に滞留する游資によつて投機對象とされてをり、西貢米の輸入は活潑に行はれてゐる。市價は一九三六年度の一石十一元程度より爲替安、原地相場高、運賃昂騰を理由に八十元以上に昂騰してをり、これがため上海租界内は米穀問題を繞り重大社會問題を惹起してをり、佛印米への依存は益々増大せんとする空氣を示してゐる。

重慶政府財政部は各海關宛一九四〇年十一月一日以降一九四一年十月未迄洋米の輸入に對しては免稅するてふ通告を發してゐることは、一面米穀恐慌の一端を物語るものである。

(註) 一九三七―一九三九年における佛印の米輸出状況は如し。

英 香 支 佛 米	輸 出 額	一九三九年	一九三八年	(單位百萬フラン)
印 港 那 國 額		一、三八六	一、〇二〇	一、〇九四
		三九一	五二二	四六五
		八三	一八	一一二
		一八七	一六六	二一一
		二五八	一七	三

第二節 石炭—鴻基炭

佛印よりの石炭輸入は米穀に比し金額に於いて遙に劣るが、依然重要輸入たるを失はない。佛印の産炭地は、東京附近の鴻基一帯に、中部の沿海一帯に産し、良質の無煙炭を産出する。佛印の石炭輸出額は年百萬噸前後にて、事變前の一九三三年には五十萬噸近くの佛印炭が輸入せられ、支那の外炭市場を支配したが、事變後は印度炭への輸入が活潑に行れてゐる。事變後國內炭の出廻難によつて、中國の石炭需要は外國炭に切換へられたことが、石炭輸入増加の主因を爲してゐる。中國の石炭輸入は大半が上海港の輸入であることも注意すべき點である。これは上海港が中國における工業中心地であるがためである。上海租界内における鴻基炭は、一九四〇年まには總二百元以上の高値であつた。これは爲替の低落、運賃高に基因し、上海の一般的物價高と共に考慮されるべき現象である。

◎全中國に於ける佛印炭歷年輸入狀況

年 次	數 量 噸	%	以下單位總
一九三九年	二一四、三七二	一一%九九	七七四、四四一噸
一九三八年	八〇、二三七	六%五七	四九、九一五噸
一九三七年	一一四、九二二	八%五九	五六〇、六八七噸
一九三六年	一一一、二七一	八%五三	八、二七七噸
一九三五年	一三四、六二八	一一%一九	四二六、九〇六噸
一九三四年	一六三、九二九	一一%五九	二、六四五噸
一九三三年	一六九、四四四	九%三七	一、〇九一、八四二噸
一九三二年	二二七、一五二	一二%五三	二、八一、八七六噸
一九三一年	三七五、二四〇	一七%一〇	一、四一三、六七二噸
一九三〇年	四〇五、五九二	一八%二三	
一九二九年	四五一、九〇四	二五%六七	
一九二八年	五九八、二〇一	二七%〇八	
一九二七年	五八一、七四四	二七%三四	
一九二六年	五二七、〇六七	三三%四〇	
一九二五年	四七五、三一八	二四%三五	
一九二四年	四七四、二三八	二五%九四	
一九二三年	二六九、三五九	三一%七〇	
一九二二年	二四五、四三二	五三%八〇	
一九二一年	三〇一、六一七	六三%八三	
一九二〇年	二七二、五八五		

一九三八年	四八二、〇六七	四四%一三	内印度炭	三六六、九四三
一九三九年	五一八、五五七	三六%六九	總輸入量	一、八五〇、七六一
一九四〇年(十一月)	六〇七、三四一	三八%二二	内印度炭	六四三、四一八

◎上海、汕頭、廣東、九龍、蒙自五港佛印炭輸入狀況

年	全中國	上海	汕頭	廣東	九龍	蒙自
一九三六年	金單位 一、五一五、三〇五	金單位 七三三、二九六	金單位 一八三、七二七	金單位 三四六、二九二	金單位 五、五一九	
一九三七年	一、四三〇、四九六	六六三、七七七	二一八、六六〇	三〇二、一四一	二、五七八	
一九三八年	三、七一二、九一九	三、三三一、五八〇	一〇三、〇七四	一二八、一六〇	七〇、四一三	六〇、八〇〇
一九三九年	三、二八七、三六五	二、八〇四、二三五	一二〇、六〇三	一二、六〇三		七三、七九〇
一九四〇年十一月	五、〇一七、〇九九	四、七九三、九八七				

(註) 上海以下各港石炭輸入狀態は海關統計第二十九類合計を以つて現せり。
(註) 一九三七—一九三九年における佛印の石炭輸出狀況は次の如し

年	石炭輸出額	佛支那	佛支那	佛支那	佛支那
一九三九年	一五四	二〇	四一	五一	
一九三八年	一二三	二二	三四	四二	
(單位百萬フラン)	九一	二四	一三	四一	

第七章 佛印の關稅制度

中國と佛印の貿易關係は以上の如く推移し今日に至つたのであるが、吾々は佛印における關稅制度並に佛印及中國間における通商關係について簡単に觸れなければならぬ。

第一節 佛印の關稅制度

佛印の關稅制度の基礎は一八九二年一月十一日發布にかゝるフランスの現行植民地關稅制度によつて確立され、フランス本國中心の關稅制度が佛印に適用されてゐる。佛印は佛植民地中の關稅制度上は統一植民地として扱はれ、佛本國並に佛領植民地間の輸出入に對して無稅と規定されてゐる。

佛印と諸外國との關稅制度は、最高及び最低の二重稅率制度が適用され、無條約國に對しては最高關稅率を適用し、條約國に對しては最低稅率が適用されることになつてゐる。右關稅制度は一八九二年に制定された關稅法に基くものであるが、一八九二年には佛本國と佛印總督との協議の結果行政命令による特別關稅率を設けられ、この規定に基き數十品目の特別關稅が設定された。これらの物品は、佛印土人及び在留華僑の生活に必要な物品又は原料品に對し(即ち、隣接南支又は香港より供給される支那產乾野菜、乾鹽魚・鱈・燕巢・支那酒・壳菜・醬油・生糸・織糸、支那產陶磁器・紙類・筆墨・支那靴・支那產扇等を含む)、他に佛印在留佛人又はその他の白人の生活必需品又は嗜好品に對し(即ち、佛本國より輸入する場合運賃との他の關係で高價につく商品、即ち家畜・牛乳・生果實・砂・珈琲・紅菜・煙草、建築用材等を含む)、特別關稅が適用されてゐる、右稅率は大體最低稅率よりも更に低くなつてゐる。

歐洲大戰後頻々として關稅制度は改正された（一九二二年・一九二二年・一九二三年・一九二六年・一九二八年・一九二九年）が、その根本に於いて佛本國の利益を増加せんとするところのものであつた。

第二節 中國品に對する關稅率

佛印と中國との通商過程は第一章に述べた如くであるが、ここに於主として中國品に對する關稅率を瞥見しやう。中國佛印間に通商交渉は數次に亘つて行はれ、一九三五年五月四日の通商協定は結ばれた。之れは現在中國品に對して適用する關稅率の根據を爲すものであつてこの協定は一九二八年末、一九三〇年五月の通商協商以後長年の年月を経て締結されたもので、右協定により中國は佛印に於いて關稅上最惠國待遇を享受し得るやうになつたのである。

一九三〇年の通商條項中最重要な條項に佛印通過の輸出入貨物は特別制度の利益を受け、一般稅率の通過稅を課せられず、右貨物は一率從價一%の稅を支拂ふことになつてゐる。一八八六年の佛印、支暹通商條約によれば右通過稅は二%であつた點より見て稅率は著しく緩和されたことになる。

次いで一九三五年の「佛印、支交易に關する補助協定」により、支那商品（三十六品目）は佛印に於いて最低稅率の適用を受くこと、佛印炭輸入稅は從來の厘二元八〇より〇元五〇に輕減すること、支那政府は今後二ヶ年後佛印米の輸入を制限又は禁止することなく、輸入稅はキンタル當り一元五より一元〇五に引下ぐることが決定され、今日まで右協定は實施されてゐるのである。

第三節 佛印經由免稅通過貿易

佛印と中國との貿易關係に於いて見逃すべからざる關稅制度に雲南の免稅通過貿易がある。かゝる通商關係は一九三五年

五月の中國對佛印通商協定に基礎を置くものであつて、右兩國間は滇越鐵路、自動車公路、河川交通路によつて結ばれ、海防港が雲南、廣東及び廣西の外國貿易に於いて極めて重要な役割を果たしてをり、一九三七年の日支事變以後に於いて滇越路が英米、佛諸國の援蔣ルート化するに及び、右免稅通過貿易は多大の役割を果たすに至つた。これらの貿易相手國は主として香港であるが日支事變前に於いては平均七、八割を占めその他中國沿海諸港も總量一割程度の通過貿易を行つてゐた。

（註）—参考のため、一九二九—一九四三年平均免稅通過貿易價額を見れば、佛印より中國へは二億八千萬フラン、中國より佛印へは一億六千萬フラン、總額四億四千萬フランの巨額に達してをり、内雲南省の占める比率は九七%（四億三十七萬フラン）となり、廣西及廣東兩省は僅に二%程度である。

第四節 日軍の佛印進駐後の變化

佛印の關稅制度は上述せる如く佛本國中心の關稅制度であり、中國は一九三五年以後最惠國として待遇され、佛印經由の通過物資は免稅の特典を與へられ日支事變後は國際援蔣ルートとして活潑な活躍を演じたのであるが、一九四〇年六月我軍が援蔣ルート切斷のため進撃した。佛本國が對獨降伏以來、佛印における日本側勢力は擴大し、從來差別待遇にあつた日本を最惠國として待遇せよとの前提として、本國は佛印に關稅自主權を許容す可しと云ふ運動も増大して來た。十月二十五日ヴィツシー發ハバス電によれば、一九四一年一月一日以降佛印はヴィツシー佛本國政府により關稅自主權を許容されたと報じてゐる。かくて佛印當局は一九四一年以降佛本國並に同植民地、諸外國との通商關係を自由に行ひ得るやうになつた譯であり、之により日本の對佛印進出は容易化されるものと思惟される。

第四編 主要華僑銀行概観

第一章 華僑系金融機關の地位

茲にわれわれが問題としようとするのは、南洋華僑が自己の蓄積乃至は融資のために利用する金融機關と言ふ意味のものでなくして、華僑自身の資金によつて經營せられつゝある金融諸機關である。

言ふまでもなく、南洋各地において決定的な勢力を有する金融機關は、當該屬地の各本國系諸銀行である。而して、南洋貿易に利害關係を有する各國の貿易金融若くは拓殖金融を主要業務とする銀行が進出してをり、いま吾々が問題とする華僑系銀行は、各屬地に在つて、その本國銀行ともつかず、また外國銀行ともつかず、恰かも特殊殖民者なる華僑の性格を反映した存在である。華僑銀行が制度的には本店所在地各屬の法制に據るものであり、従つてその限りにおいては内國銀行＝本國系銀行であること勿論であるが、その利用者乃至創設者の觀點からするときは、多分に外國系銀行の感があるわけである。「全國銀行年鑑」(「中國銀行總管理處經濟研究室」編)が華僑系有力銀行を殊更に外商銀行と區別し、全中國銀行の現勢を分析するに際して、これをその體系中に取り入れてゐるのは、けだし斯る性格の判断に出るものであらう。

南洋各屬に在住する華僑は専らその蓄財乃至金融を華僑系金融機關に依存してゐるわけではない。創設の歴史において、また信用の規模において、彼等は本國系諸金融機關に遙かに及ぶものではない。一般に華僑系金融機關は、新式銀行を初めとして、錢莊・信局・典當(質屋)等の如く、彼等の祖國中國の舊式金融機關があり、更に高利貸の小口金融業や頼母子、

無盡類似の營業をなす華僑も尠くない。

華僑銀行は概してその規模小さく、假令、銀行(Bank)と稱するも、その組織において個人經營を出す、その資本において銀莊に等しいものが大部分である。従つてこれらは毎年の營業成績を公表するものも尠く、その業態を把握することは極めて困難である。されば、華僑系銀行として採り上げべきもの・採り上げ得るもの・は、結局「全國銀行年鑑」中に採録せられてゐる拾銀行に限定して差し聞えないであらう。

錢莊は新式銀行と共に主として華僑の貿易並びに商業上の金融を擔當してをり、信局はこれに加ふるに郷里への送金機關としての特殊な役割を果しつゝある。その他の高利貸的小金融機關は農民・苦力・小商人・土民等を對象として高度の搾取を行ひ、その弊害は目に餘るものがあると言はれてゐる。これに對する屬地政府當局の對策も種々實行せられてはゐるが、華僑の經濟的勢力の滲透と同様に下層土民社會に浸潤し、その手續の安直性と豊富な融通性との故に、依然として庶民金融機關としての實力を把持してゐるやうである。

嚮に述べた如く、南洋華僑が總て華僑系金融機關の利用者であるわけではなく、資力と教養の低い下層華僑はともかくとして、有力なる上層華僑には、豐厚なる資本と世界的金融網とを有し、かつ傳統に培はれたる信用と技術とを有つ外國(本國系殖民地銀行を含む)系大銀行と取引するものが多いのはけだし當然のことであらう。

華僑銀行の營業概況を中國銀行業との聯關において考察しようとするのが小稿の目的であるが、全南洋の有力金融機關中に華僑系機關として銀行の占める地位を一瞥する便宜として、創辦年度、資金・支店網等を中心とする南洋金融機關略表を掲げよう。

英領馬來の主要金融機關

名 稱	拂 込 資 本 (又ハ公稱資本)	積 立 金	在馬來 本店(又ハ支店) 設 立 年 度	本 店 所 在 地	在 馬 來 支 店 所 在 地
(英國系)					
渣打銀行 (Chartered Bank of India, A. & C.)	三〇〇〇、〇〇〇磅	三〇〇〇、〇〇〇磅	一八五九年	倫 敦	新加坡、アロスター、イボ スウエツテン、ハム、クラン バル、ベナン、芙蓉、太平
匯豐銀行 (Hongkong and Shanghai Banking Corp.)	二〇、〇〇〇、〇〇〇港元	二〇、〇〇〇、〇〇〇港元	—	香 港	新加坡、怡保、ジョホール、 吉隆坡、麻坡、マラッカ、 ベナン
有利銀行 (Mercantile Bank of India Ltd.)	一、〇五〇、〇〇〇磅	一、二四九、〇九七磅	一八四〇年	倫 敦	新加坡、イボ、コタバル、 吉隆坡、ウエルスレー、 トレガンス、ベナン、クワ ンタン
大英銀行 (P. & O. Banking Corporation Ltd.)	一、五九四、一六〇磅	一、八〇〇、〇〇〇磅	—	倫 敦	新加坡
東方銀行 (The Eastern Bank, Ltd.)	一、〇〇〇、〇〇〇磅	五〇〇、〇〇〇磅	—	倫 敦	新加坡
通 濟 隆 (Thos. Cook & Son Bankers Ltd.)	一、二五〇、〇〇〇磅	—	—	倫 敦	新加坡
(日本系)					
臺灣銀行 (Bank of Taiwan Ltd.)	一三、一二五、〇〇〇圓	五、一〇〇、〇〇〇圓	—	台 北	新加坡

橫濱正金銀行 (Yokohama Specie Bank Ltd.)	一〇〇,〇〇〇,〇〇〇圓	一二五,八〇〇,〇〇〇圓	—	—	—	橫濱 新加坡
華南銀行 (China & Southern Bank Ltd.)	一,八七五,〇〇〇圓	七,五〇〇圓	—	—	—	台北 新加坡
(和蘭系)						
安達銀行 (Nederlandsche Indische Handelsbank)	三三,〇〇〇,〇〇〇盾	二七,六八七,〇〇〇盾	—	—	—	阿姆斯特丹 新加坡
荷蘭銀行 (Nederlandsche Indische Handelsbank)	三三,〇〇〇,〇〇〇盾	六,〇〇〇,〇〇〇盾	—	—	—	阿姆斯特丹 新加坡 ベナン
(米國系)						
紐約國民銀行 (花旗銀行 National City Bank of New York)	一二七,五〇〇,〇〇〇弗	三〇,〇〇〇,〇〇〇弗	—	—	—	ニューヨーク 新加坡
(佛國系)						
東方匯理銀行 (印度支那銀行 Banque de l'Indo-Chine)	一一〇,〇〇〇,〇〇〇法	一二六,一八一,三九四法	—	—	—	パリ 新加坡
(中國及華僑系)						
中國銀行 (Bank of China)	四〇,〇〇〇,〇〇〇元	三,五〇〇,〇〇〇元	—	—	—	上海 新加坡
四海通銀行 (Size Hai Tong Banking & Insurance Co. Ltd.)	一一〇,〇〇〇,〇〇〇叻元	二,九〇〇,〇〇〇叻元	—	—	—	新加坡 新加坡 新加坡 ベナン、イホ、マラ ツカ、芙蓉、ケラント、 吉隆坡、麻坡、峇株巴轄
華僑銀行 (Oversea Chinese Banking Corp., Ltd.)	一〇,〇〇〇,〇〇〇叻元	—	—	—	—	新加坡 吉隆坡

利華銀行 (Lee Wah Bank)	一,六〇四,九五〇叻元	—	—	—	—	新加坡 新加坡
廣益銀行 (Kwong Yik Selangor Banking Corp., Ltd.)	一,〇〇〇,〇〇〇叻元	—	—	—	—	吉隆坡 吉隆坡
大華銀行 (United Chinese Bank Ltd.)	四,〇〇〇,〇〇〇叻元	—	—	—	—	新加坡 新加坡
萬興利銀行 (Ban Hin Lee Bank Ltd.)	—	—	—	—	—	新加坡 新加坡
廣利銀行 (Kwong Lee Banking Co.)	五〇〇,〇〇〇叻元(公稱)	—	—	—	—	新加坡 新加坡、ベナン

蘭領東印度の主要金融機關

名 稱	拂込資本 (又ハ公稱資本)	積立金	在蘭印 本店又ハ支店 設立年 度	本店所在地	在蘭印支店所在地
(本國系)					
爪哇銀行 (Javaasche Bank)	九,〇〇〇,〇〇〇盾	七,五四四,八二八盾	一八二八年	バタビア	阿姆斯特ダム及蘭印各地
荷蘭貿易公司 (荷蘭銀行 Nederlandische Handel Mij)	三三,〇〇〇,〇〇〇盾	六,〇〇〇,〇〇〇盾	一八二四年	阿姆斯特ダム	バタビヤ其他五ヶ所
蘭印商業銀行 (安達銀行 Nederlandsche Indische Handelsbank)	三三,〇〇〇,〇〇〇盾	二七,六八七,〇〇〇盾	一八六三年	阿姆斯特ダム	バタビヤ他十八ヶ所
蘭印割引銀行 (公爲銀行: Nederlandsch-Indisch Escompto mij)	一三,五〇〇,〇〇〇盾	二,七四六,〇〇〇盾	一八五七年	バタビア各地	地

(英國系)

匯豐銀行 (Hongkong Shanghai Banking Corp.)	二〇,〇〇〇,〇〇〇港元	二〇,〇〇〇,〇〇〇港元	—	—	—	香港	バタビア、スラバヤ
渣打銀行 (Chartered Bank of India, Australia, China)	三,〇〇〇,〇〇〇磅	三,〇〇〇,〇〇〇磅	—	一八六三年	—	ロンドン	バタビア、スラバヤ、スマ
有利銀行 (Mercantile Bank of India, Ltd.)	一,〇五〇,〇〇〇磅	一,二四九,〇九七磅	—	—	—	ロンドン	バタビア、スラバヤ

(米國系)

花旗銀行 (National City Bank of New York)	一二七,五〇〇,〇〇〇弗	三〇,〇〇〇,〇〇〇弗	—	—	—	紐約	バタビア
--	--------------	-------------	---	---	---	----	------

(日本系)

台灣銀行 (Bank of Taiwan)	一三,一二五,〇〇〇圓	五,一〇〇,〇〇〇圓	—	—	—	台北	バタビア、スラバヤ、スマ
正金銀行 (Yokohama Specie Bank)	一〇〇,〇〇〇,〇〇〇圓	一二五,八〇〇,〇〇〇圓	—	—	—	横浜	バタビア、スラバヤ、スマ
三井銀行 (Mitsui Bank Ltd.)	六〇,〇〇〇,〇〇〇圓	五六,〇〇〇,〇〇〇圓	—	—	—	東京	スラバヤ
華南銀行 (China & Southern Bank Ltd.)	一,八七五,〇〇〇圓	七,五〇〇圓	—	—	—	台北	スマラン

(中國及中華僑系)

華僑銀行 (Oversea Chinese Banking Corp., Ltd.)	一〇,〇〇〇,〇〇〇叻元	—	—	一九三三年	—	新加坡	バタビア、スラバヤ、パレバン其他十數ヶ所
---	--------------	---	---	-------	---	-----	----------------------

巴城銀行 (Batavia Bank)	五〇,〇〇〇盾	二六三,〇〇〇盾	—	一九一八年	—	バタビア	—
黃仲納銀行 (Oei Tung Ham Bank)	—	—	—	一九〇六年	—	スマラン	スラバヤ
華通銀行 (Fah Tung Chinese Bank)	—	—	—	一九二〇年	—	ボンテアナ	バタビア
中華商業有限公司 (N. V. Chungghwa Shangyeh mij)	一,〇〇〇,〇〇〇盾	二九〇,〇〇〇盾	—	一九一三年	—	メダン	—
中國銀行 (Bank of China)	四〇,〇〇〇,〇〇〇元	三,五〇〇,〇〇〇元	—	—	—	上海	蘭印各地
渣華銀行	三,〇〇〇,〇〇〇磅	三,〇〇〇,〇〇〇磅	—	—	—	香港	バタビア
中華銀行 (Chung Hua Bank)	二,〇三一,〇〇〇盾	—	—	—	—	スラバヤ	—

比律濱の主要金融機關

名稱	拂込資本 (又ハ公稱資本)	積立金	在比島本店(又ハ支店)設立年度	本店所在地	在比島支店所在地
(本國系)					
比律濱國立銀行 (Philippine National Bank)	一〇,〇〇〇,〇〇〇比	—	—	—	—
比律濱羣島銀行 (Bank of the Philippine Island)	六,七五〇,〇〇〇比	—	—	—	—
モンテ・パ・ビエダ貯蓄銀行 (Monte de Piedad & Saving Bank)	一,〇〇〇,〇〇〇比	—	—	—	—

ビープルス信託會社(人民銀行) (Peoples Bank and Trust Company)	一、〇〇〇、〇〇〇比					
比律濱信託會社 (Philippine Trust Company)	五九五、〇〇〇比					
比律濱商業銀行 (Philippine Bank of Commerce)	五〇〇、〇〇〇比				一九三八年	マニラ
(華僑系)						
中興銀行	五、七二三、三〇〇比				一九一九年	マニラ
(米國系)						
紐約ナショナル・シティ銀行 (花旗銀行 National City Bank of New York)	一二七、五〇〇、〇〇〇弗	三〇、〇〇〇、〇〇〇弗				紐約
(英國系)						
渣打銀行 (Chartered Bank of India, Australia & China)	三、〇〇〇、〇〇〇磅	三、〇〇〇、〇〇〇磅				ロンドン
香港上海銀行 (滙豐銀行 Hongkong & Shanghai Banking Corporation)	一一〇、〇〇〇、〇〇〇港元	二〇、〇〇〇、〇〇〇港元				香港
(和蘭系)						
蘭印商業銀行 (Nederlandsche Indische Handelsbank, N. V.)	三三、〇〇〇、〇〇〇盾	二七、六八七、〇〇〇盾				アムステルダム
(日本系)						
横濱正金銀行 (Yokohama Specie Bank Ltd.)	一〇〇、〇〇〇、〇〇〇圓	一二五、八〇〇、〇〇〇圓				横濱

台灣銀行
(The Bank of Taiwan)

一三、一二五、〇〇〇圓

五、一〇〇、〇〇〇圓

台北

マニラ

佛領印度支那の主要金融機關

名稱	拂込資本 (又ハ公稱資本)	積立金	在佛印 本店又ハ支店 設立年	本店所在地	在佛印支 店所在地
(本國系)					
印度支那銀行 (Banque de l'Indochine)	一一〇、〇〇〇、〇〇〇法	一二六、一八一、三九四法	—	パリ	パタモン、海防、河内、其他數ヶ所
中佛工商銀行 (Banque Franco-Chinoise Pour le Commerce et l'Industrie)	五〇、〇〇〇、〇〇〇法	三、八三七、〇〇〇法	—	パリ	サイゴン、海防、河内、ベトナム
印度支那動産銀行 (Credit mobilier Indochinois)	一〇、〇〇〇、〇〇〇法(公稱)		一九三〇年	サイゴン	
印度支那不動産銀行 (Credit foncier de l'Indochine)	一一〇、〇〇〇、〇〇〇法(公稱)	一五、八七〇、〇〇〇法	—	パリ	河内、海防、サイゴン其他
佛國及殖民地金融會社 (La Sete Financiere Francaise Coloniale)	九六、〇〇〇、〇〇〇法(公稱)	一五〇、〇〇〇、〇〇〇法	—	パリ	サイゴン、海防、河内、ベトナム
中華實業銀行 (La Sete Francaise de Gerance de la Banque Industrielle de Chine)	一〇、〇〇〇、〇〇〇法(公稱)	一〇、七九四、〇〇〇法	—	パリ	サイゴン、海防、河内、海
西貢銀行 (Banque de Saigon)	五〇、〇〇〇、〇〇〇法(公稱)	—	一九二六年	サイゴン	サイゴン
印度支那農商金融會社 (La Sete Indo-Chinoise de Commerce, d'Agriculture et de Finance)	一〇、〇〇〇、〇〇〇法(公稱)	—	—	パリ	サイゴン

名 稱	拂込資本 (又ハ公稱資本)	積立金	在泰國 本店又ハ支店 設立年度	本店所在地	在泰國支店所在地
(英國系)					
滙豐銀行 (Hongkong & Shanghai Banking Corporation)	110,000,000 港元	210,000,000 港元	—	香港	サイゴン、海防
渣打銀行 (Chartered Bank of India, Australia & China)	31,000,000 磅	31,000,000 磅	—	ロンドン	サイゴン、海防
(白蘭系)					
樹膠金融會社 (La Sete financiere deos Caoutchoucs)	110,000,000 法(公稱)	—	—	ブラッセル	サイゴン
(中國系)					
富漢銀行 (Futien Bank, Ltd.)	5,000,000 元(公稱)	2,000,000 元	—	昆明	海防
東亞銀行 (The Bank of East Asia, Ltd.)	5,598,600 港元	1,200,000 港元	一九一九年	香港	サイゴン、海防
泰國の主要金融機關					
(本國系)					
貯蓄銀行	3,500,000 銖	—	一九〇六年	盤谷	チェンマイ、タンソン
(英國系)					
暹羅商業銀行 (Siam Commercial Bank, Ltd.)	—	—	—	—	—

滙豐銀行 (Hongkong & Shanghai Banking Corp.)	110,000,000 港元	210,000,000 港元	—	香港	盤谷
渣打銀行 (Chartered Bank of India Australia, China)	31,000,000 磅	31,000,000 磅	—	ロンドン	盤谷
有利銀行 (Mercantile Bank of India, Ltd.)	1,050,000 磅	1,249,097 磅	—	ロンドン	盤谷
(佛國系)					
印度支那銀行 (Banque de l'Indo-Chine)	110,000,000 法	126,181,394 法	—	パリ	盤谷
印度支那不動産銀行 (Credit Foncier de l'Indo-Chine)	110,000,000 法(公稱)	15,870,000 法	—	パリ	盤谷
(日本系)					
横濱正金銀行 (Yokohama Specie Bank Ltd.)	100,000,000 圓	125,800,000 圓	—	横濱	盤谷
(中國及華僑系)					
華僑銀行 (Oversea Chinese Banking Corp, Ltd.)	10,000,000 助元	—	一九三五年	新加坡	盤谷
廣東銀行 (The Banking of Canton, Ltd.)	8,660,000 港元	1,000,000 港元	一九一八年	香港	盤谷
四海通銀行 (Sze Hai Tong Banking & Insurance Co., Ltd.)	11,000,000 助元	2,900,000 助元	一九〇八年	新加坡	盤谷

第二章 十華僑銀行概説

前章において瞥見した如く、南洋各地における華僑銀行の地位は量的にみて決して大きなものではあり得ない。これは質

的にみても言へることで、華僑は概して、(一)實業教育の未發達のため、銀行經營の中樞者側も利用者側も銀行に關する十分な知識を有たず、(二)外國銀行に比して信用の程度も低く、(三)行員の待遇も不良で事務遂行上の能率も上らず、事務も煩鎖である。従つて(四)依然として舊式なる支那式金融機關に依頼するものが、華僑人口の壓倒的部分を占めてゐると言ふことが出来る。

假令、銀行と稱するも、それらの多くは錢莊的經營を行ひ、銀行組合への加盟も拒絶されてゐる様な小規模の存在が南洋各地に多數存在してゐるのである。これらは經營内容の發表をなすでもなく、小商人、勞働者、士人等を顧客とするもので、南洋における貿易乃至産業等に對して有する勢力は問題とならない。

本稿では、南洋僑居地に本店を有し、かつ中國本土に支店を置く有力華僑銀行並びに香港に本店を有する有力華僑銀行一行を選び「事變」前五ヶ年間に於ける業績を中心として、これらが全體として中國全銀行に對して占める比重を概観的統計的に検討しようとするものである。われわれは中國と南洋華僑との間に成立する經濟的諸關係を種々の角度より検討しつゝあるが、その一端として、南洋における華僑經濟、中南貿易、並びに華僑送金等に重要な役割を果しつゝある有力華僑銀行をこゝに採り上げた所以である。従つて、たとひ華僑資本による銀行と雖も、中國内に本店を有するものは當然に華僑銀行と言ひ難いものであるから、こゝに問題としないことは言うまでもないところである。

いまこゝに所謂「華僑銀行」十行の設立年度、本店所在地、資本金並びに積立金(民國廿五年—一九三六年現在)を掲げると左の通りである。

因みに、本稿における統計的計數は總て前掲の「全國銀行年鑑」(一九三四—三七年)に據るものである。

銀行名	設立年度	總行所在地	本位・單位	公稱資本金	拂込資本金	分支行數	行員數
四海通銀行保險公司	光緒卅三年	新加坡	叻幣・元	二,000,000	二,000,000	二	四三
廣東銀行	民國元年	香港	港幣・元	七,一五,四〇〇	六,一三,七〇〇	五	二八
中華商業有限公司	民國二年	棉蘭	荷幣・盾	一,000,000	一,000,000	—	九
東亞銀行	民國八年	香港	港幣・元	一〇,000,000	五,五八,六〇〇	四	三〇〇
中興銀行	民國九年	馬尼拉	菲幣・元	一〇,000,000	五,七三,三〇〇	二	一四五
香港國民商業儲蓄銀行	民國十年	香港	港幣・元	五,000,000	四,一八,四〇〇	四	二二五
華僑銀行	民國十一年	新加坡	叻幣・元	四〇,000,000	一〇,000,000	一八	五九
金華實業儲蓄銀行	民國十二年	香港	港幣・元	一,000,000	(四〇〇,000)	—	三
永安銀行	民國廿三年	香港	港幣・元	一〇,000,000	二,五五,二八	—	四〇
大華銀行	民國廿四年	新加坡	叻幣・元	四〇,000,000	一,000,000	—	三
合計(一〇行)			(國幣・元)		(七,六四,六六)	三五	一,四八三
支那全國銀行(一六一行)			(國幣・元)		(四四,三〇,一八三)		
比率(六、一%)					二三・二%		

(備考) 1.表中括弧内金額は左記の割合にり國幣に換算したものである。

荷幣一〇〇盾=國幣二〇〇元

菲幣一〇〇元=國幣二〇〇元

叻幣一〇〇元=國幣二〇〇元

港幣一〇〇元=國幣一〇〇元

2.全國銀行一六四行中には華僑銀行一〇行をも含む。

3.金華實業儲蓄銀行に付ては近況未報告の故を以て業務事情一切不明。拂込資本金は創立當時のもの。

右に見られる如く、華僑銀行は光緒卅三年（一九〇七年）に「四海通銀行保險公司」が新嘉坡において創設されたのをもつて嚆矢とする。而もその他は總て民國成立の後に設立せられたものである。けだし、民國成立の當初は、南洋における華僑の勢力が漸く抬頭し始めた時代で、時恰も歐洲大戰の勃發を契機として目覺しい進展を示すに至つた南洋華僑の經濟的勢力は、更に平和克復と共に參戰諸國が殖民地における生産原料の獲得に狂奔せる間に介在して互利を收め、つひにその黄金時代を現出したのである。従つて、この時代における銀行業の躍進振りは想像に餘りあるものであるが、華僑銀行の設立も亦、要するにこの時代と、更に民國廿一年の「廢兩改元」宣布後數年間の幣制改革期に行はれてゐるのである。

然るに、一九二九年を端緒とする深刻かつ長期の世界經濟恐慌の浪潮が中國の江岸に波及するに及んで以來、この國の經濟的困難は日を追ふて激化し、商工業は極度に衰頹したが、民國廿三年、殊に銀の大量流出を見るに至つて、その慘狀は極度に達し、金融市場の混亂は全國的に銀行及び錢莊の倒閉若くは停業するものを續出せしめた。加ふるに帝國主義列強の殖民地進出—原料源泉の確保と商品市場の獲得のための鬭争は益々強化せられ、自然、南洋華僑の經濟的地位も亦一打撃を蒙る處となり、華僑の經營する諸事業もまた相踵いで失敗、倒壊するに至り、華僑銀行もまたこの影響を受け、中にも廣東銀行と香港國民商業銀行とは一時停業せざるを得なかつた。「華僑銀行」(新加坡)の成立も亦恐慌の所産に他ならない。以下、華僑銀行(十行)を個別的に概説しよう。

1. 四海通銀行保險公司 (The Sze Hai Tong Banking & Insurance Co.)

先緒三十三年一月四日、英屬海峽殖民地公司條例により設立(新加坡政府に登録)さる。

資本總額 叻幣二、〇〇〇、〇〇〇元(二萬株・一株百元) 全額拂込済

董事部主席 李偉南

營業目的 預金貸越、當座及定期預金、爲替、財産報告

總行所在地 新加坡
分行所在地 香港・暹羅
代理機關 倫敦・上海・汕頭

一九三六年度貸借對照表 (民國二十五年十二月卅一日)(單位・叻幣元。)

資産の部		負債の部	
現金	四、五二二、三九九・六四	資本金(二百萬株 每株一百元)	二、〇〇〇、〇〇〇・〇〇
海峽殖民地政府公債	四五〇、〇〇〇・〇〇	積立金	二、〇〇〇、〇〇〇・〇〇
香港政府公債	六三、〇八五・九四	豫保爲替差額	二〇、〇〇〇・〇〇
擔保品	一九、三七一・五一	各種豫定保險	五、二一五、五五八・六一
未收手形	九〇二、九八九・〇七	支拂手形	一八、一九一・七八
貸付	二、二〇一、八八一・五五	前年度繰越金	一〇八、六五七・〇四
雜勘定	三、五七五・〇〇	本年度純利益金	二四一、二八六・四四
營業用什器	五、〇一五・六六		
事業投資	一、四三五、三七五・五〇		
合計	三、八八七、五五〇・一五	合計	三、八八七、五五〇・一五

同上年度損益計算表(同前)

損失の部	利益の部
各項費用	前年度益金繰越
準備金支出	當期益金
純利益	
合計	合計
四〇、七六一・七三	二三四、〇五七・五八
一〇、〇〇〇・〇〇	二二五、八〇八・七二
四九〇、一〇四・五七	
四五九、八六六・三〇	四五九、八六六・三〇

2. 廣東銀行 (The Bank of Canton)

民國元年、華商の組織する處により成立(香港政府に登録)、當初は資本金港幣二百萬元であつたが、民國十年に之を英金一百二十萬鎊に改め、更に民國十五年港幣本位に復し、定額資本を港幣一千一百萬元とし、華商銀行として終始したが、民國二十三年世界經濟恐慌の襲撃する處となり、其損失巨額に上つたがために、同年九月、遂ひに停業、清理した。其後、宋子文等がその回復に努め、民國二十五年、香港總行及其他地方の分行相次いで復業して今日に及ぶ。

定額資本	港幣七、一九五、四一〇元
普通株一、三七五、〇〇〇元(二十七萬五千株・一株五元)	
第一優先株二、〇〇〇、〇〇〇元(二十萬株・一株十元)	
第二優先株三、八二〇、四一〇元(三十八萬二千四十一株・一株十元)	
港幣六、一三八、七一〇元	
拂込資本	

普通株一、〇八三、二〇〇元(二十一萬六千六百四十株)
第一優先株一、二三五、一〇〇元(十二萬三千五百十株)
第二優先株三、八二〇、四一〇元(三十八萬二千四十一株)

董事長 宋子文
 總行所在地 香港
 分行所在地 上海・廣州・漢口・暹羅

貸借對照表 (民國廿五年十二月三十一日) (單位・港幣元)

資産の部	負債の部
手持現金	拂込資本
地金銀	普通株
抵當貸付	第一優先株
代理銀行貸出	第二優先株
支店勘定	債券
受取手形	當座預金
諸受取勘定	預金
有價證券	代理銀行預金
不動産投資	支拂手形
	諸支拂勘定
五、二〇五、〇八三・四八	一、〇八三、二〇〇・〇〇
二八、七三七・八九	一、二三五、一〇〇・〇〇
三、六五五、六五四・七五	三、八二〇、四一〇・〇〇
一、〇六一、二八八・六五	三、八二〇、四一〇・〇〇
四五八、五七八・六六	六八、二六六・一四
三〇八、四四二・五〇	四、三二〇、四六四・五四
一九六、三二四・五二	九六、八七六・六一
三二七、八七七・一六	二一、三二一・六九
一、一一八、四四六・八六	六二四、八七七・七三

第四篇 主要華僑銀行概観

營業用器具	九五、六九八・八九
營業用建物	二、一〇〇、〇〇〇・〇〇
引受手形	六五、五九五・二五
損益勘定	五三四、七九三・三五
合計	一五、一五六、五二一・九六

未拂手形

六五、五九五・二五

合計 一五、一五六、五二一・九六

舊帳整理表(同前)

損失の部	
損失	五一九、四〇〇・三六
改組費	七五、三二八・六三
各項消却	七、六七二、六三九・八八
合計	八、二六七、三六八・八七

利益の部

前期繰越金	一五〇、一七五・五二
舊株整理	七、五八二、四〇〇・〇〇
舊帳當座の轉記	五三四、七九三・三五
合計	八、二六七、三六八・八七

3. 中華商業有限公司 (N. Y. Chungwa Shangyeh Mji.)

棉蘭における華僑商工業の發展に伴ひ、これが金融機關として、溫發金、邱清徳、陳東和等の豪商二十人の發起により、民國二年一月九日設立(荷印政府に登録)、同四月一日正式に營業を開始した。爾來、營業頓に進展し、僑胞貿易に便すること甚大である。

近年來の世界不況に災ひされ、南洋羣島における農園、商店等破産するもの相次ぎ、民國二十五年に至つて情勢最も緊迫

し、該行も大いに之が影響を蒙り、収入は銳減したが、幸ひに損失を招くに至らなかつた。

資本金	荷幣一、〇〇〇、〇〇〇盾 全額拂込済
董事長	溫發金
總行所在地	棉蘭
代理所及爲替取組所	南洋羣島各重要商埠

貸借對照表 (一九三六年十二月三十一日) (單位・荷幣盾)

資産の部		負債の部	
現金及び銀行預金	三三九、二〇三・八八	資本	一、〇〇〇、〇〇〇・〇〇
當座預金(抵當貸越)	二六一、三九九・三七	積立金	二九〇、〇〇〇・〇〇
抵當貸付	七八四、六四〇・八三	當座預金	二五六、八七一・七七
不動産	八一三、二二四・三二	寄託	三五三、二六二・一八
雜勘定	一一、六一五・五二	雜勘定	二八四、一九七・三六
利益		利益	二六、七五二・六一
合計	二、二一一、〇八三・九二	合計	二、二一一、〇八三・九二

第四篇 主要華僑銀行概観

損益計算表(同前)

二二二

損失の部	
總費	三九、四六〇・三七
入息税	九、二〇〇・〇〇
修理	二、九一二・七四
什器消却	四一九・〇〇
純利益	一〇、〇四九・五一
合計	六二、〇四一・六二

利益の部	
總利得、保險費、利息、房租等	六二、〇四一・六二
合計	六二、〇四一・六二

4. 東亞銀行 (The Bank of East Asia)

民國七年、簡東浦、周壽臣、李冠春、馮平山等の組織する處により設立(香港政府に登録)、同八年一月四日總行成立す。

頭初は拂込資本金僅かに二百萬元(港幣)であつたが、兩年ならずして純益百餘萬元を上げ、爾來逐次資本増加の一途を辿り、遂ひに五百餘萬元に達した。而して、該行成立十週年報告に依れば、歷年の純益は六百八十餘萬元、即ち資本金を越ゆること一百八十餘萬元の多額に上り、現在までの歷年の株主配當金及償與金は合計五百餘萬元、剩餘積立金は二百萬元、此の外に未處分利益金四十萬元を有し、現在資産總額三千萬元に達するに及び益々業績進展の徴を示してゐる。

法定資本金 港幣一〇、〇〇〇、〇〇〇元(十萬株・一株百元)
 拂込資本金 五、五九八、六〇〇元(五萬五千九百八十六株分全額拂込済)

董事長 周壽臣
 總行所在地 香港
 分行所在地 上海・西貢・廣州・九龍

貸借對照表 (一九三六年十二月三十一日) (單位・港幣元)

資産の部		負債の部	
現金	一三、七四六、九六二・五三	拂込資本金	五、五九八、六〇〇・〇〇
金銀外幣	一七八、一〇七・九一	積立金	二、二五〇、〇〇〇・〇〇
各項貸付	七、九一八、一四三・一七	各項預金	一八、三五八、二一七・四四
受取手形	五二〇、九八九・九四	支拂手形	一五四、四一一・八二
各項前拂金	一一、五六一・一四	行員儲蓄金	三九一、二九六・三〇
有價證券	二、八七〇、九二九・六九	各項支拂勘定	八二〇、〇六五・二八
代行員儲蓄金投資	三八一、二七二・二四	爲替及支拂保證	八六八、五六六・三二
營業用建物	二、四七〇、〇〇〇・〇〇	利益金	九三八、七一一・四七
什器其他	一・〇〇		
各項受取勘定	四一三、三四〇・六九		
爲替及保證	八六八、五六六・三二		
合計	二九、三七九、八七四・六三	合計	二九、三七九、八七四・六三

第四篇 主要華僑銀行概観

損益計算表(同前)

二二四

損失の部	
開業費	四二九、五一〇・〇二
重役賞與	一五、〇〇〇・〇〇
行員賞與	二、八〇〇・〇〇
純益	九三八、七一七・四七
合計	一、三八六、〇二七・四九

利益の部	
前年度益金	四三五、三九五・五二
本年度益金	九五〇、六三一・九七
合計	一、三八六、〇二七・四九

5. 中興銀行 (China Banking Corporation)

民國九年、菲島華僑は已に銀行の必要を認識し、李清泉等該行を組織設立(菲律賓濱政府に登録)し、同年八月十六日正式に營業を開始した。爾後、該行は大いに活動するに及び華商其他諸外國人の信用を博し、其の積立金及在庫現金も菲島における諸銀行の一位を占めるに至つた。

民國二十五年、菲島の商業狀況は前年に比し良好となり、多數重要物産額激増し、就中金鑛業は空前の發展を遂げたるため、商人の収益も亦少くなく、金融狀況緩慢となるに従ひ、該行においても適當なる流動資本の投資困難となり、遂に在庫其他の手持現金と預金額とが相近似し、即ち在庫及其他手持現金九百六十九萬七千三百元に對し、定期及當座預金並に貯蓄預金の合計は一千一百三十二萬六百元、之の中當座預金は僅に五百五十七萬九千八百元と言ふ現象を呈するに至つた。

資本金	菲幣一〇、〇〇〇、〇〇〇元
拂込資本金	五、七一三、三〇〇元

董事長

李清泉

總行所在地

馬尼拉

分行所在地

廈門・上海

貸借對照表 (一九三六年十二月卅一日) (單位・菲幣元)

資産の部		負債の部	
現金共地	九、六九七、三六八・四〇	拂込資本	五、七一三、三〇〇・〇〇
買持爲替	一、五四七、〇五一・九九	利益及公債	一、四六四、九〇五・九七
信用爲替	九九一、五二八・〇四	未拂利息及配當金	一、一〇九、七〇七・八四
爲替手形	二五二、二七二・六〇	當座預金	五、五七九、八八二・四一
割引貸越其他受取勘定	七、八八七、二二八・三九	定期其他預金	五、七四〇、七九八・六六
未收利息	二一〇、四九一・二五	國內同業預金	五六一、〇四五・九一
株券及公債券	八二九、二四二・七一	外國同業預金	六九三、二三八・五七
不動産及營業用建物並什器	八八五、一〇七・八六	支店預金	一三九、七三五・三七
前拂諸費用	六、六九五・九八	未拂銀行手形及支拂保證小切手	九六、五五二・四七
海關擔保	二一二、三三〇・〇〇	未拂利息	六六、七三二・一〇
商業信用	一、四六八、七〇八・一二	未納税金	七一、一〇二・五九
仲買人引受取立手形	九四九、七八七・〇七	諸支拂項目	八二七、五八一・八六
其他取立手形	六四〇、四〇〇・二九	先取利息	二三九、四〇三・四七

第四篇 主要華僑銀行概観

二二六

旅行小切手	六、八二〇・〇〇	海關擔保	二一二、三三〇・〇〇
擔保物件	五〇六、六九二・二四	商業信用	一、四六八、七〇八・一二
		仲買人引受取立手形	九四九、七八七・〇七
		其他取立手形	六四〇、四〇〇・二九
		旅行小切手	六、八二〇・〇〇
		擔保物件	五〇六、六九二・二四
合計	二六、〇八八、七二四・八四	合計	二六、〇八八、七二四・八四

損失の部		利益の部	
開業費及不明勘定	七四九、六三八・八五	總利益金	一、三六四、一一五・九八
重役會費	一、五三〇・〇〇	下期純利益	四四八、九五六・三六
租稅	一一七、八一〇・六三	前年度未配純利益	九六一、四二五・三八
賞與金	四六、一八〇・一四		
純益金	四四八、九五六・三六		
法定積立	一、三六四、一一五・九八		
準備金	四六、九九九・四〇		
	二五、一四二・五〇		

配當金	二二八、五三二・〇〇
未拂配當	一、四一〇、三八一・七四
合計	一、四一〇、三八一・七四

合計	一、四一〇、三八一・七四
----	--------------

6. 香港國民商業儲蓄銀行 (The National Commercial & Saving Bank)

民國十一年十二月、馬應彪、湯信、王國璇及先施公司聯合各豪商の組織により創立(香港政府に登録)、初定資本金港幣二百萬元であつたが、開業以來、業績日に進展にし、全十三年資本定額を五百萬元に増資した。

民國二十四年九月、香港金融界は廣東銀行の停業に因り恐慌を來たし、廣東銀行と關係緊密なる該行も亦取付けを受ける處となし、各預金に對し五日より預金額の五分の一の拂戻しを、以後十日に再び五分の一の拂戻しを行ひ、全十六日遂ひに停業を公告すると同時に廣州、漢口、上海、天津の四分行も亦停業するに至つた。而して民國二十五年三月二日、總行及各分行相前後して復業し、定額資本金は之を従來通り港幣五百萬元とした

定額資本金	港幣五、〇〇〇、〇〇〇元
拂込資本金	四、一八五、四六〇元
營業目的	銀行業務一切
董事局主席	蔡興
總行所在地	香港
分行所在地	廣州・上海・天津・漢口

第四篇 主要華僑銀行概観

貸借對照表 (一九三六年十二月卅一日) (單位・港幣元)

二二八

資産の部		負債の部	
手持現金	二七五、九三九・〇九	拂込資本	四、一八五、四六〇・〇〇
當座貸越	三、七四七、三八八・〇〇	準備金	一〇〇、〇〇〇・〇〇
未收手形	七一、三三七・一四	紙幣發行額	一六、五七九・五六
各項未收勘定	四九九、七三七・六一	各種預金	二七一、〇一五・二七
建物及什器	四四、七九一・二五	支店代理	一七二、五七六・四四
有價證券	二〇〇、一五五・七七	未拂爲替手形	四、三四八・二五
不動産	二、〇八一、六七七・二三	未拂約手	五、一七二・〇八
造幣費	三八、九五三・〇二	各項未拂勘定	一七九、八七一・九五
爲替	四、一二六・七三	銀行貸越	一、二八二、〇九七・四二
引受手形	八、三六四・六四	債權人勘定	一、四二六、四〇一・二六
損失	六七九、四一六・三九	引受手形	八、三六四・六四
合計	七、六五一、八八六・八七	合計	七、六五一、八八六・八七
損益計算表(同前)		利益の部	
損失の部		利益金	二三九、一九五・三七
前年度繰越金	五八六、三三三・三五	損失	六七九、四一六・三九
報酬租税其他	三二七、三六七・一七		
各種營業費	四、九一一・二七		
合計	九一八、六一一・七六	合計	九一八、六一一・七六

7. 華僑銀行 (Oversea Chinese Banking Corporation)

民國二十一年十二月十四日、前、華商銀行、和豐銀行、華僑銀行の合併に由り成立(新加坡政府に登録)す。合併時における右三行の資本金次の如し。

- イ、華商銀行(民國元年成立)
定額資本金叻洋四百万元、拂込資本金一百万元
- ロ、和豐銀行(民國六年成立)
定額資本金叻洋二千万元、拂込資本金四百万元
- ハ、華僑銀行(民國八年成立)
定額資本金叻洋二千万元、拂込資本金五百二十五万元

新加坡が南洋羣島の中心並に歐亞交通上の重要地點となるや、華僑の南洋各處に移殖するもの一千万以上に達し、右三行は同地方における最有力なる華人金融機關の稱を恣にした。しかるに世界經濟恐慌の來襲は南洋をも不景氣の苦境に陥れ、ために華人商工業に於ける打撃亦甚大となるに及び、民國二十一年冬、右三行は資本及人材を集中し、營業上の無益なる競争を避け、南洋華人銀行事業の實力を増進する目的を以て正式に合併、茲に新に資本金叻洋四千万元の華僑銀行の成立を見、遂に南洋華僑の最有力なる金融機關となるに至つた。

- 定額資本金 叻洋四〇、〇〇〇、〇〇〇元(一百万株・一株四十元)
- 拂込資本金 一〇、〇〇〇、〇〇〇元(二十五万株分全額拂込済)
- 董事部主席 徐垂清
- 總行所在地 新加坡

第四篇 主要華僑銀行概観

二二〇

分行所在地
 新加坡小坡・香港・廈門・網咯・巴城・巨港、吉隆坡・檳城・怡保・馬六甲・仰光・麻坡・吉
 蘭丹・巴都巴轄・芙蓉・上海・泗水・占碑

貸借對照表 (一九三六年十二月卅一日)(單位・叻幣元)

資産の部		負債の部	
手持現金其他	一七、六〇九、三九六・一八	拂込資本	一〇、〇〇〇、〇〇〇・〇〇
政府公債	六、九二三、〇八〇・六九	支拂手形	一、六八六、二六五・〇五
工部局公債	八八六、八七二・八二	各種預金	三三、五二〇、七六〇・三一
其他有價證券	八九四、六七六・九二	損益勘定	九八八、一一三・七八
東方實業有限公司投資	七四八、五三七・〇〇		
各項貸付	一一、五〇二、六七七・四八		
爲替手形	二、七二五、〇八六・三四		
什器	五三、〇三六・五一		
土地並建物	三、四九三、一七〇・四三		
營業用土地建物	一、三五八、六〇四・七七		
合計	四六、一九五、一三九・一四	合計	四六、一九五、一三九・一四

損益計算表(同前)

損失の部	利益の部
營業用建物器具原價銷却	本年度純益
引繼資産負債表	株式書替費
合計	合計
二〇三、六五六・九〇	九〇七、九六一・二二
七〇四、四九八・三二	一九四・〇〇
九〇八、一五五・二二	九〇八、一五五・二二

8. 金華實業儲蓄銀行(Kin Hwa Industrial & Saving Bank)

民國二十二年、張拔超、朱家藩、余揚慶等多數港商の發起により設立(香港政府に登録)す、實業及貯蓄銀行一切業務を營業目的となすも資料無きため、その近況は不詳である。

定額資本金 港幣一、〇〇〇、〇〇〇元(一万株・一株百元)
 拂込資本金 四〇〇、〇〇〇元(不確實)
 董事長 張拔超
 總行所在地 香港(營業せず)
 分行所在地 廣州
 貸借對照表及び損益計算表等發表なし。

9. 永安銀行(The Wing on Bank)

民國二十年十二月十二日、香港永安有限公司、上海永安有限公司、永安保險有限公司、永安紡績有限公司等永安系諸會社の發起により設立(香港政府に登録)せるものにして、全二十三年九月十九日營業を開始するや、一般社會人士及僑胞の信

用厚く、二十四年末には已に拂込資本金二百二十余万元に達した。
 民國二十五年の營業狀況は、その慎重且つ健實なる營業方針並に市況の好轉により、前年度に比し、預金者遂次増加、預金も約倍額に増加し、利益も亦増大した。尙該行においては民國二十六年中には九龍支行を開業し、この外廣州等にも分支行開設の予定である。

法定資本金	一〇、〇〇〇、〇〇〇元 (港幣五百萬元・國幣五百萬元)
拂込資本金	港幣二、二九五、二八八・〇八元
董事長	郭樂
營業目的	當座預金、定期預金、貯蓄預金、爲替、保管、信託、保險、荷爲替、代理取立及銀行一切業務
總行所在地	香港

貸借對照表 (一九三六年十二月卅一日) (單位・港幣元)

資産の部	負債の部		
現金其他	三、三七二、六八三・九九	拂込資本金	二、二九五、二八八・〇八
受取手形	一一一、二〇五・六四	未拂勘定	一〇〇、三五三・五七
抵當貸付	一五三、七五八・六三	未拂契約	一一一、九二五・七〇
當座貸付	五二、二二二・五〇	各種預金	九四〇、八七八・二三
各種投資	二七、九一二・六二	準備金	二〇、〇〇〇・〇〇
合計	三、八八七、五五〇・一五	合計	三、八八七、五五〇・一五

受取契約	一一一、九二五・七〇
什器金庫其他	三七、八五一・〇七

利益金及前期繰越金 四〇九、一〇四・五七

合計	三、八八七、五五〇・一五
----	--------------

合計 三、八八七、五五〇・一五

損失の部	利益の部
各種費用	前年度繰越金
準備金支出	本年度利益金
純利	

四〇、七六一・七三	二三四、〇五七・五八
一〇、〇〇〇・〇〇	二二五、八〇八・七二
四〇九、一〇四・五七	

合計	四五九、八六六・三〇
----	------------

合計	四五九、八六六・三〇
----	------------

10. 大華銀行(The United Chinese Bank)

民國二十四年、王丙丁等の發起により、英屬海峽殖民地公司法に基き設立(新加坡政府に登録)され、全十月一日を以て營業を開始す。

資本金總額	叻幣四、〇〇〇、〇〇〇元 (八万株・一株五十元)
拂込資本金	一、〇〇〇、〇〇〇元 (發行株式二万株分全額拂込済)
董事部主席	黃慶昌
總行所在地	新加坡
代理處及爲替取組先	倫敦・紐約・日本・印度・香港・上海・廣州・廈門・汕頭・南洋羣島各重要商埠

第四篇 主要華僑銀行概観

貸借対照表 (一九三六年十二月卅一日) (單位・助幣元)

手持現金其他	一、〇八六、九二八・七二
各項貸付	一、五四二、〇三二・九六
爲替手形	一〇六、〇五〇・五五
什器其他	九、一一四・八〇
合計	二、七四四、七二七・〇三

損益計算表(同前)

損失の部	
開業費	二、〇〇〇・〇〇
	四八、〇六六・九二
合計	五〇、〇六六・九二

拂込資本	一、〇〇〇、〇〇〇・〇〇
支拂手形	三五、二一八・八九
各種預金	一、六七五、四八三・六二
損益勘定	三三、四二四・五二
合計	二、七四四、七二七・〇三

利益の部	
本年度益金	五〇、〇六六・九二
合計	五〇、〇六六・九二

第三章 華僑銀行業績略説

華僑銀行の業務状況に關しては、信頼すべき資料を殆んど手に入れる事が出来ない。此處では前掲公表資料により、極く大雑把な統計(民國廿一年乃至廿五年度)を提示することに依つて、總括的に簡単な説明を加へる事にする。

先づ民國廿一年乃至廿五年度の毎年度における華僑銀行十行の資本總額は次の如くであつた。

年 度	資本總額(單位・元)	増 減 額
民國廿一年	三四、二六四、九〇〇	
廿二年	五四、二六四、九〇〇	増二〇、〇〇〇、〇〇〇
廿三年	五六、五四二、四六六	増 二、二七七、五六六
廿四年	四七、三〇九、五五九	減 九、三三二、九〇七
廿五年	五七、六四四、六五八	増一〇、三三五、〇九九

右の統計によれば、民國廿一年度の資本總額は三千四百二十六萬四千九百元であつたのが、翌廿二年度には一躍二千萬元を増加して五千四百二十六萬四千九百元となり、更に其の翌年度には二百二十七萬七千五百六十六元を増加して、五千六百五十四萬二千四百六十六元となつてゐる。勿論この兩年度における資本の増加は其の全部が、華僑銀行(拂込資本二〇、〇〇〇、〇〇〇元)及永安銀行(拂込資本二、二七七、五六六元)の設立に因るものである事は言ふ迄もない。次に民國廿四年度年においては、新に大華銀行(拂込資本二、〇〇〇、〇〇〇元)の設立を見、更らに永安銀行が六千七百九十三元の少額拂込を行つたのに對し、一方廣東銀行(拂込資本八、六六五、六六〇元)及香港國民商業儲蓄銀行(拂込資本二、五七四、一〇〇元)が停業したため、眞の差額九百三十三萬二千九百七十七元だけ、資本總額は前年度に比して減少してゐる。而して民國廿五年度においては、前年度に停業した廣東銀行が新たに資本金六百十三萬八千七百七十元を以て、また、香港國民商業銀行が四百十八萬五千四百六十元を以て夫々復業した上、永安銀行が再び一萬九百二十九元の拂込を行つたので、その合計額千三百三十三萬五千九百九十九元だけ前年度に比し増加し、更にこれを前記兩銀行停業前の廿三年度に比較して尙百十萬二千九百九十二元の増加となつてゐるのである。

次に貸付、預金其他の主要課目については、統計上の不便を除去するために、こゝでは民國廿一年以前に既に設立されて

みた華僑銀行六行に關する總括的な統計に基いて簡單に説明することとする。(民國廿一年を境として、其の前後に設立された銀行名其他に關しては、前に記したので、こゝでは省略する。)

民國廿一年前の既設銀行六行に關する統計(單位・元)

	民國廿一年	民國廿二年	民國廿三年	民國廿四年	民國廿五年
貸付	九九、六八六、九六二	八三、九六六、二九九	八七、九四六、三一七	五三、一一九、三二二	六五、八三九、二八一
預金	一〇五、七一四、六五二	九七、五六九、四二六	九二、九四四、〇一二	六〇、三一七、九一九	七五、五二一、七六七
有價證券	七、九三四、一九二	八、七〇四、八四一	九、六八一、二一一	五、〇六六、〇七四	六、一二二、三六三
現金	三八、三六五、〇九〇	四二、六八九、八九八	三一、六九二、九五五	三〇、七八一、二〇一	三六、八〇八、九七四
積立金	一一、五一七、六一九	一一、一六一、五二二	一二、〇四〇、〇三六	一二、二六四、〇二二	一二、七〇五、三四四
固定資産	一二、四一七、九七八	一一、八七一、九一五	一三、〇五一、一九六	八、八一三、四九一	一四、二二七、〇一四
純益	三、三一八、〇九八	三、〇二〇、四五七	二、三二四、四五二	一、九三五、六八二	一、九〇三、九〇六
純損				二九、二八五	六七九、四一六

右の表を一瞥するに、最も目立つて著しいのは、民國廿四年度及廿五年度における各課目の計數が全般的に激減してゐる事である。併し乍らこれは、その殆んど全部が、廣東銀行及香港國民商業銀行の停業に因る結果である事は、資本の場合と同様で、言ふ迄もない事であるから、この點は別問題としても、華僑銀行の業務が年々總體的不振に陥りつゝある事は右の表に現はれた一般的傾向に徴しても明かな事實であらう。而して、こゝに言ふ一般的傾向とは即ち左の四項を指す。

一、預金及貸付の漸減。 經濟恐慌の激化に伴ひ、華僑經營の事業にして、失敗倒壊するもの等續出した事は、前にも述べた所であるが、彼等の利潤は従前に比して極度に減少し、預金力も亦これに比例して大いに減退した。又斯る情勢の下においては、銀行業者側においても、商工業に對する一般貸付を嚴にせざるを得なかつたがために、投資目的の範圍が漸次狭められる結果となつた。

二、有價證券投資の漸増。 銀行業者が一般貸付に少からざる不安を感じ始めた結果、比較的安全な有價證券への投資に傾いた。投資對象となつた證券類が如何なる内容のものであるかは、之を審かにし得ないか、その多くが政府證券の類に向けられたことは、簡單な公表「貸借對照表」からも十分推知し得る。

三、純益の減少に反し、積立金が増加してゐること。 各銀行が、金融恐慌下における自行の信用失墜を防止する目的を以て、競つて積立金の増加を計つた。

四、現金の比較的豊富なること。 第一項の投資目的の縮小と、各銀行が第三項に述べたと同一の目的を以て、成るべく現金の豊富なる事を誇示するに専念した結果に因る。

以上に指摘した四項の中、預金及貸付については、最も必要とする内容が全然不明のため、これに依つて確定的な言辭は勿論差し控へるべきであるが、他に、直接的には純益の減少と言ふ事實を、間接的には、第二乃至第四に述べた如き消極的傾向とが相俟つて、華僑銀行業務の不振が漸次濃化しつゝあると言ふも、あながち過言ではあるまい。

華僑銀行が全中國銀行に對して占めてゐる比重は、以下、順次掲げる諸表に明瞭なやうに、一切の勘定科目において、一%乃至一〇%であり、全體的にみて約五%左右の比重をもつものとみることが出来る。このことは正に民國廿六年末の中國全銀行數一六四行に對して、華僑銀行一〇行の占める割合に照應するものである。従つて、以下ウェイトの大小を考察する場合のクライテリオンは五%を以つてすべきであらう。

たゞ、かゝる比重の算出は單に同一勘定科目を比較照合したに過ぎないものであり、科目相互の關係を比較検討したものでないから、充分なる意義を持ち得ないことは言ふまでもない。
茲に注意すべきことは、以下提出する總ての華僑銀行關係の金額計數は大體平價を以つて法幣建に換算してあることである。このことは、今日の如く中國通貨價值の低落せる際にあつては、こゝに掲げる比重をそのまま現下の事態に類推することは無意味であると言ふことである。されば今日華僑銀行が中國諸銀行延いては中國國民經濟に對して有する比重は、十分に評價されなくてはならないであらう。

生づ資金部面から概観することゝしよう。

資金部面は更にこれを自己資本關係と他人資本關係とに分つて、民國廿一年より同廿五年に至る五ヶ年間（以下、總て同様）の計數的動きを、實數並びに指數によつて示し、これを全中國銀行總額に對する百分比を以つて示すこととする。

拂込資本は五ヶ年間に六八ポイントも増大したが、これは華僑、永安、大華等の諸銀行が相踵いで創設せられたからである。しかも中國に於いても同様に資本の蓄積は相當の速度を以つて進展して來たために、これに對する華僑銀行の比重は一・五%前後に過ぎなからう。

拂込資金表

行名	年次	民國廿一年	民國廿二年	民國廿三年	民國廿四年	民國廿五年
四海通銀行保險公司		四,000,000	四,000,000	四,000,000	四,000,000	四,000,000
廣東銀行		八,655,600	八,655,600	八,655,600	八,655,600	六,136,700
中華商業有限公司		二,000,000	二,000,000	二,000,000	二,000,000	二,000,000

行名	年次	民國廿一年	民國廿二年	民國廿三年	民國廿四年	民國廿五年
東亞銀行		五,586,600	五,586,600	五,586,600	五,586,600	五,586,600
中興銀行		二,436,600	二,436,600	二,436,600	二,436,600	二,436,600
香港國民商業儲蓄銀行		二,540,000	二,540,000	二,540,000	二,540,000	四,185,400
華僑銀行	(設立)		10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
金華實業儲蓄銀行	(設立)			10,000,000	10,000,000	10,000,000
永安銀行				二,375,500	二,375,500	二,375,500
大華銀行				二,000,000	二,000,000	二,000,000
合計		三三,264,900	三三,264,900	三三,264,900	三三,264,900	三三,264,900
指數		100	100	100	100	100
全國銀行總額		三三,361,000	三三,361,000	三三,361,000	三三,361,000	三三,361,000
%		一・五%	一・二%	一・六%	一・三%	一・四%

積立金は銀行自體の内部に蓄積した資金であるから、この項の資金が豊富なことは運用上極めて有利であり、かつ預金者側から見れば安全感の大なるものである。この期間中における華僑銀行の積立金増加率は、しかし乍ら、全中國銀行のそれに比して、決して活潑なものとは言へなかつた。即ち、僅々一七ポイントの増加を示したのみであるから、全體に對するウエイトは却つて減退してゐるのである。これは、中國における銀行業の特殊な發展に結果する特異現象に他ならない。

積立金表

行名	年次	民國廿一年	民國廿二年	民國廿三年	民國廿四年	民國廿五年
四海通銀行保險公司		四、四四、五〇	四、四八、七二	四、四六、三六 (停業)	四、四九、七二	四、三七、三四 (復業)
廣東銀行		一、一〇、六四				
中華商業有限公司		五九、〇六	五八、九三	五九、二六	五三、三九	六三、四六
東亞銀行		二、三七、〇六	二、三三、五四	二、四四、〇二	二、四〇、四八	二、六五、九六
中興銀行		二、八六、三〇	三、六四、九〇	四、三六、七四	四、七八、三八 (停業)	五、四九、三八 (復業)
香港國民商業儲蓄銀行		二八、四三	三三、三四	三〇、五一		
華僑銀行	(設立)			一九、九八	二五、七〇	五七、三〇
金華實業儲蓄銀行			(設立)			
永安銀行				(設立) 一七、九四	一四、三三	二五、〇五
大華銀行					(設立) 一四、三三	
合計		一一、五七、六九	一二、六一、五三	一三、三七、九三	一三、六五、九四	一三、五六、六三
指數		100	七	107	110	117
全國銀行總額		三三、〇二、四八	六、六四、四五	五、七八、九三	九、三六、二三	一三、四七、二九
%		一八・二%	二四・五%	一六・三%	一五・九%	一〇・九%

現金の手持高がこの五ヶ年間に倍加したのは、新銀行の設立もさることながら、その要因は恐慌期に對處する防衛的蓄積

であり、預金者に對する信用維持の目的に出た準備の増加に他ならないものである。しかも、この項目も亦前項積立金の場合と同様、全國銀行の在庫現金總額に對する比率をみるときは、その比重を約半減してゐる有様である。これまた、中國における銀行預金が、恐慌中にも拘らず、異常に増大したことに起因するのである。運用資金の停滯を意味する手持現金の増大は決して健全な經營状態を示すものではない。

在庫現金表

行名	年次	民國廿一年	民國廿二年	民國廿三年	民國廿四年	民國廿五年
四海通銀行保險公司		七六三、七〇	七、六八、七〇	六、〇一、二四 (停業)	九、五八、七〇	九、〇四、八〇 (復業)
廣東銀行		二、七六、五四	七、一七、四五	二、一四、五八	五、九、〇四	五、三三、八二
中華商業有限公司		七九、二八	五三、一六	四八、三三	五九、〇四	七八、四八
東亞銀行		二、三〇、八八	一〇、〇〇、三六	九、六七、一五	五、六三、三七	八、〇五、三六
中興銀行		二、四〇、五三	一六、四九、七六	一三、一六、二五	一四、九九、四〇	一三、五〇、六二
香港國民商業儲蓄銀行		二八、九二、二二	八〇、四一、五	一〇、三、九四	(停業)	(復業)
華僑銀行	(設立)		元、〇六、二六	三、四、八八、二四	三、六〇、九、四	三、二八、九三
金華實業儲蓄銀行			(設立)			
永安銀行				(設立) 二、〇八、二四	二、五二、三九	三、三三、六四
大華銀行					(設立) 四、〇五、四七	二、一七、八八
合計		三、三、五、〇六	七、一七、〇、四	六、六、九、五二	七、三、九、七、六	七、七、五、三、〇
指數		100	一八七	一九	一九	二〇二

全國銀行總額	民國二十一年	民國二十二年	民國二十三年	民國二十四年	民國二十五年
金額	三六、五九、五七〇	三二、五九、八〇六	三八、七四、六九七	四四、五〇、六六六	一〇七、一八〇、三七六
%	三三・八%	三三・七%	三四・〇%	三七・五%	七二・%

次に外來資本について一瞥するに、各種預金は五ヶ年間に於てみれば、約四〇ポイント増大してゐるが、「華僑銀行」設立の一九三三年からみれば、一進一退の状況で、決して増大したとは言ひ難いものがある。しかも、全中國銀行の預金増加情態からみれば、そのウェイトは遙かに減少して來て居るのである。かゝる現象は、華僑諸銀行が恐慌期における當然のコースを辿つてゐるに反して、中國諸銀行の一般的預金増加現象が反常的であつたことに基づくのである。あらゆる經濟活動が衰落の過程に在るにも拘らず、中國諸銀行の預金が増大傾向を續けて來たことは、中國の銀行預金の主要源泉が商工業になくして、別なところに在ると考へざるを得ない。この特殊原因が何であるかについては、様々な假説が立ち得るのであるが、結局は、中國社會經濟構成の特殊性とくに波及した恐慌自體の中に原因を求めざるを得ないであらう。即ち、農村經濟の崩壊による奥地資金の都市集中、或ひは、政府機關乃至は地方軍閥、要人等有力私人の蓄積が恐慌回避の途を民族新式銀行に見出したからであるとも見ることが出来る。これに反して、純粹に産業乃至貿易を營業の根基としてゐる華僑諸銀行は、かゝる弾力性を持ち得る筈がなく、恐慌の影響は極めて明瞭にこの部面に顯れざるを得なかつたのである。

各種預金表

行名	年次	民國二十一年	民國二十二年	民國二十三年	民國二十四年	民國二十五年
四海通銀行保險公司		一四、三三、三六八	三三、五二、四六六	二二、三〇、二五〇	九、七二、九四〇	一〇、四六、五〇三
廣東銀行		二六、五五、九五五	二二、九〇、七六六	一六、三五、三五五	一、七四、八七〇	一〇、四六、五〇三
中華商業有限公司		二、〇〇、〇〇〇	一、九五、〇四六	一、八一、九〇八		八、九〇、八九六
						一、七八、六六三

行名	年次	民國二十一年	民國二十二年	民國二十三年	民國二十四年	民國二十五年
東亞銀行		三三、五二、七〇三	一八、二四、二九〇	一九、六九〇、五六	一七、三九、八九一	一九、五九、五七九
中興銀行		二六、八四、九四三	三三、〇八、八四四	三三、八六、四四四	三、四五、二〇四	三二、三七、九九四
香港國民商業儲蓄銀行		三三、〇九、六二〇	九、九八、〇〇四	九、八七、九七七	(停業)	三、四七、一三四
華僑銀行	(設立)		五、八三、七二〇	七、五二、四四六	六、三六、九七六	六、〇四、五二〇
金華實業儲蓄銀行	(設立)			一、五九、二五九	一、六六、元八	一、二六、一五七
永安銀行				二、九六、九七〇	(設立)	三、二四、九六八
大華銀行						
合計		一〇五、七四、六五三	一五二、四三、二四六	一六二、一〇三、六四四	二六、一八〇、〇八五	一四六、九三、四二二
指數		100	144	153	249	139
全國銀行總額		二、一三、五九、九七七	二、六五、四九、〇四〇	二、九七、七二、四〇七	三、七九、三七、六〇五	四、五二、二八、九六三
%		四・八%	五・七%	五・四%	三・三%	三・二%

紙幣の發行は外部より與へられた信用に基礎を置く營業資本金であり、一銀行にかゝる特權が賦與されてゐると言ふことは、その銀行にとつては極めて有力なる條件であると言はねばならない。華僑銀行中、發券特權を有するものは「香港國民商業儲蓄銀行」のみであるが、これも香港においてでなく、在中國分行に於て少額の發券をなしてゐるに過ぎない。

兌換券發行表

行名	年次	民國二十一年	民國二十二年	民國二十三年	民國二十四年	民國二十五年
香港國民商業儲蓄銀行		二六、七二	一六、一四	一四、二五		一六、五〇

合 計	指 数	全 國 銀 行 總 額
一六、七二	100	四七、八六、九三
一六、一四	九七	五三、五二、一三〇
一四、二五	八五	六三、五三、三三
		八七、九四、三〇
一六、五〇	九九	一、六三、〇六、〇九五

次に投資部面についてみるに、華僑銀行の各種貸付活動は、民國二十二年、同二十三年とその指數を加へてはみるが、勿論これは新銀行の設立に影響せられた數字である。廿四年には停業銀行を出すに至つて、貸付額はがた落し、それらの復業をみた廿五年度においてもその恢復は言ふに足らなかつた。これは全中國銀行の遞増的傾向に比して對蹠の様態を示すものである。従つて華僑銀行のかゝる面に於ける投資活動の、中國諸銀行のそれに對して占める地位は僅少であると言へよう。

各種貸付表

行 名	年 次	民 國 廿 一 年	民 國 廿 二 年	民 國 廿 三 年	民 國 廿 四 年	民 國 廿 五 年
四 海 通 銀 行 保 險 公 司		二、一六、八三	一〇、五八、〇六〇	一三、三三、一〇六	六、〇六、六四	六、二六、八二
廣 東 銀 行		三、六八、八六	一八、〇四、〇八七	一七、〇〇、〇六八	(停業)	(復業) 六、二五、〇八三
中 華 商 業 有 限 公 司		一、八六、〇三	二、七三、五〇	二、四四、〇七四	二、三二、二六	二、一七、三三
東 亞 銀 行		一六、〇五、三七	一三、九八、五九	一三、九〇、二五	一五、〇〇、四九八	一五、一四、九八
中 興 銀 行		二八、二九、三三	二九、三三、五〇	三三、四四、六八	二九、七〇、八五四	三三、〇三、四三
香 港 國 民 商 業 儲 蓄 銀 行		一〇、五九、四三	九、四八、一三	八、九四、九八	(停業)	(復業) 四、三三、五〇
華 僑 銀 行		(設立)	三〇、九九、七〇	三三、七九、九八	二四、六四、〇八	二六、九二、九〇

金 華 實 業 儲 蓄 銀 行	永 安 銀 行	大 華 銀 行	合 計	指 数	全 國 銀 行 總 額	%
(設立)			九、六六、六三	100	一、九四、八四、二七	五・一%
			二四、九六、〇九	二五	二、五五、六三、〇六	四・八%
		二〇、五、四六	二、三三、七二、六八	二四	二、六三、九三、二九	四・七%
	一、五八、〇九	一、〇〇、二四	八〇、三二、四五	八二	三、一五、五八、六三	二・五%
	四九、一〇三	三、三三、四五	九、四三、八五	九七	三、四六、一〇、三〇七	二・七%

不況期における銀行資金の運用の方向が、比較的安全な有價證券投資にむかふことは、極めて當然のことであらう、この投資證券の内容が如何なるものであるかに關しては、吾々はこれを明かにするを得ない。しかし恐らくは各種政府公積がその大部分を占めて居ることは、十分推知し得られるところである。蓋し、この時期に當つて起業金融業務が盛行される筈がないからである。全中國銀行の證券投資も急速な勢ひで増大し、五ヶ年間に倍額以上に達してゐるが、華僑銀行はそれと同じ時期に三倍以上に達してゐるのである。従つて、この項目に於ては、民國二十二年には約六・五%の比重を占めるに至り、二十五年においても五%を占めてゐたのである。これらの華僑銀行が本國に中國の公債を何の程度に消化してゐるかを知らねば、現前の資料からは全然不可能である。たゞかゝる證券投資が貸付に反比例して増大した原因は、中國諸銀行の場合と華僑諸銀行の場合とほぼ同一であるばかりでなく、華僑銀行の場合にはむしろ、中國的特殊性の影響を受けることが尠いだけ、それだけ定跡的傾向を辿つたものと言ふことが出来る。

第四篇 主要華僑銀行概観
有價証券投資表

行名	次	年	民國廿一年	民國廿二年	民國廿三年	民國廿四年	民國廿五年
四海通銀行保險公司			二,000,000	二,000,000	三,500,000 (停業)	一,900,000	(復業) 三,700,000
廣東銀行			三,631,766	三,600,000	三,500,000 (停業)		三,700,000
中華商業有限公司							
東亞銀行			九,900,000	一,400,000	三,000,000	三,000,000	二,800,000
中興銀行			五,900,000	九,600,000	二,200,000	一,800,000	一,600,000
香港國民商業儲蓄銀行			七,300,000 (設立)	六,800,000	六,700,000 (停業)	(停業)	二,000,000 (復業)
華僑銀行				八,700,000 (設立)	三,900,000	一,500,000	一,800,000
金華實業儲蓄銀行					(設立)	六,300,000	二,700,000
永安銀行					六,300,000	(設立)	二,700,000
大華銀行							
合計			七,900,000	一七,000,000	三三,500,000	二〇,100,000	二五,000,000
指			100	215	297	255	316
全國銀行總額			三三,100,000	二六,100,000	四九,500,000	五九,800,000	五〇,000,000
%			3.4%	6.5%	5.0%	3.4%	5.0%

家屋土地器具なる項目も、二ヶ年間に約二倍足らずに増加してゐるが、これは明かに銀行の新設による増額である。またこの項が全中國銀行のそれに対して一割六分近いウエイトを占めてゐるのは、中國の諸銀行が比較的小規模經營のものを多

數包含してゐるに反し、華僑銀行が比較的壯大な、殖民地的行屋を持つてゐることにも因るところが多いと思はれる。この項に不動産投資が含まれてゐるか否かは疑問であるが、拂込資本額との比較においてみるときは、否定的解答を與へざるを得ないようである。

「家屋・土地・器具」表

行名	年次	民國廿一年	民國廿二年	民國廿三年	民國廿四年	民國廿五年
四海通銀行保險公司		二,370,000	二,400,000	二,600,000	三,800,000	二,800,000
廣東銀行		二,530,000	二,900,000	三,000,000 (停業)		三,300,000 (復業)
中華商業有限公司		二,650,000	一,800,000	一,500,000	一,600,000	一,600,000
東亞銀行		一,400,000	一,400,000	一,500,000	二,500,000	二,400,000
中興銀行		一,630,000	一,670,000	一,800,000	一,800,000	一,700,000
香港國民商業儲蓄銀行		一,800,000 (設立)	二,300,000	二,300,000	(停業)	二,600,000 (復業)
華僑銀行			八,300,000 (設立)	八,900,000	一〇,400,000	九,800,000
金華實業儲蓄銀行				(設立)		
永安銀行				五,000,000	四,700,000	三,700,000
大華銀行					三,400,000 (設立)	一,800,000
合計		一三,470,000	二〇,950,000	三三,000,000	一九,300,000	二四,900,000
指		100	156	247	145	184

全國銀行總額	四,三三,五九三	八七,六三,一〇〇	二五,二九四,二九一	一三九,〇〇八,三三三	一五〇,七三,七九六
%	一三・一%	三・九%	一七・六%	一三・九%	一五・九%

上來の各科目を概括して、華僑諸銀行につき銀行別並びに勘定科目別にこれをみることにしよう。
 先づ十銀行の全資産(負債)について見るに、新銀行の設立を得て大體増大過程に在ることは確であるが、中國諸銀行の異常な膨張に比べれば問題にならない程である。しかし乍ら、嚮にも一言した如く、今日の法幣價值低落下において換算立言するにせば、華僑銀行の比重も亦こゝに提示した數字の數倍に達する高度なものとならざるを得ないであらう。

資産(負債)表

行名	年次	民國廿一年	民國廿二年	民國廿三年	民國廿四年	民國廿五年
四海通銀行保險公司		三三,三〇,九〇一	三三,六五,三三〇	二二,三九,〇六六	一八,六四,五三六	一九,〇七,三六八
廣東銀行		四一,四〇,六六八	三三,一七〇,四九三	二六,七六,四四四	(停業)	(復業)
中華商業有限公司		五,三三,〇〇六	四,五六,三〇八	四,四五,二八二	四,八〇,五〇〇	四,四三,二六八
東亞銀行		三三,九七〇,〇八二	二六,〇四九,四三三	二九,三六六,二八〇	二七,二九〇,三三〇	二九,三九,八七五
中興銀行		四三,八四九,五九〇	四九,五七,一八〇	五,三六二,八七四	五〇,六〇〇,四四四	五三,七七,四五〇
香港國民商業儲蓄銀行		一七,七〇三,一七五	三三,九三,七三三	一三,〇六六,〇三四	(停業)	(復業)
華僑銀行	(設立)		七,五三二,一〇八	九二,五五五,〇三〇	八六,三三六,五三〇	九二,三九〇,二七八
金華實業儲蓄銀行			(設立)	(設立)		
永安銀行				四,二〇一,九六四	四,一七三,五八八	三,八八七,五五〇
大華銀行					五,一五九,四四〇	五,五二七,五四〇

合計	一六四,一六,七五五	三三八,三三,四七三	二四二,二〇四,九六四	一六六,五七,〇六〇	三九,七〇,六六八
指數	100	一元	一四八	一一〇	一四〇
全國銀行總額	三,四四,八二,〇八八	三,六九,五〇,八二四	四,三三,三五五,五二五	五,四四二,一八四,六六八	七,三五五,八〇,七五一
%	五・二%	六・一%	五六・%	三・六%	三・一%

上掲の銀行別總資産(負債)表を、科目別に總括してみると次の如き數字が得られる。

資産負債並損益統計總表

科目	年次	民國廿一年	民國廿二年	民國廿三年	民國廿四年	民國廿五年
在庫現金		三八,三五,〇九〇	七,七六,〇二四	六八,五九,一三一	九,九七,四八六	七,七四,三三八
各種貸付		九,六六,九六二	二四,九六,〇六九	二二,七三,六八一	八〇,三二,四四五	九,四三,八五五
有價證券		七,九四,一九三	一七,〇七,八五五	三三,五三,六九二	二〇,二三,六九三	二五,〇五,六六二
發行兌換券準備金						
家屋土地器具		三,四七,九六八	二〇,〇五,五七七	三三,〇五三,三三八	一九,五三,九七一	二四,〇九二,七一九
其他科目		五,七三,五三三	四,四九,九七七	五,三四六,九八五	三,五九,一五〇	五,九四四,七七八
純資産總額		一六四,一六,七五五	三三八,三三,四七三	二四二,二〇四,九六四	一六六,五七,〇六〇	三九,七〇,六六八
拂込資本		三四,三四,九〇〇	五四,三四,九〇〇	五五,五三,四六六	四七,三九,五九八	五〇,六四,六六八
積立金		一二,五七,六九九	一一,六一,五三三	二二,三七,九〇三	二二,六五,九四四	一三,五六,六三三

第四篇 主要華僑銀行概観

二五〇

各種預金	發行兌換券		其他科目	純負債總額	總支出	純損益	純益	總益
	爲	發						
一〇五、七四、六五三	一六、七三二	五、七三、五四四	三、三八、〇九八	一六四、二六、七五五	五、一六、二三三	三、三八、〇九八	三、三八、〇九八	八、四〇、三三〇
二五、四四、四八	一六、一四四	四、四九、九七七	四、三三、四七七	三三、三四、四七一	六、六九、四三七	四、三三、四七七	四、三三、四七七	一〇、九七、八四四
二六、一〇、二六四	一四、二八五	四、五四、三三三	三、七七、四〇〇	二四、二〇、九六四	三、四七、八三五	三、七七、四〇〇	三、七七、四〇〇	七、二五、三五五
二六、一〇、〇八五	三、三九一、五五九	三、五九、二五〇	三、三九、七三三	一六、五七、〇六〇	二、九九、五五〇	三、三九、七三三	三、三九、七三三	六、三九、九六九
一四、九三、四三三	一六、五八〇	五、九四、七七八	三、五四、〇八五	三九、七九、〇六八	三、七三、三〇〇	三、五四、〇八五	三、五四、〇八五	六、六六、九六九

各勘定科目相互の間に存する比重關係を検討し、綜括的な業績批判をなすべきであらうが、これらの作業は、むしろ一、二の代表的銀行について抽出調査を試みた方が、より効果的であると考へられるから、こゝでは之を行はない。

最後に、銀行別損益表を附載してをくが、こゝに見られる民國廿四年度の純損二九、二八五元並びに廿五年度の純損六七九、四一六元は、夫々大華銀行及び香港國民商業儲蓄銀行の當該年度に於ける純損金であり、全中國銀行のそれに對して、極めて大きな割合を占めてゐると言はなければならない。利益状態も亦活潑と言へず、總利益及び總支出に在つては減退現象を示してゐる。これらのことは、既に幾度も述べた如く、中國の銀行業が一般經濟界の沈滞にも拘らず、反常的繁榮状態を有つたに反して、華僑諸銀行が一般經濟界と歩調を共にして、世界經濟の動向を直接その營業の上に反映したことを物語るに他ならないのである。このことはまた、華僑諸銀行の主要業務が商業、貿易金融に在るため、世界經濟情勢の波動を敏

感に接受したと言へる。

總益表

行名	年次	民國廿一年	民國廿二年	民國廿三年	民國廿四年	民國廿五年
四海通銀行保險公司		六三、四四〇	五五、九六二	五四、四八八 (停業)	三二、五三三	四八、五三三 (復業)
廣東銀行		二六、九七一	三六、〇三、二八八	一五、〇二七	一五、〇九六	二四、〇八四
中華商業有限公司		二九、七四〇	三三、一七三	二〇九、〇五五	一七、九六八	九五、〇六三
東亞銀行		一〇、九三、五三二	一〇、八三、五七六	八〇、四〇八	一、〇八〇、四二二	二四、〇八四
中興銀行		三、三三、九六八	三、四一、八四六	三、三八、七〇八	二七、五三六	二七、六三三 (復業)
香港國民商業儲蓄銀行		五九、四六六 (設立)	七三、八〇四	四四、四四四	(停業)	二七、六三三 (復業)
華僑銀行			一、二五、三〇四 (設立)	一、四三、七四四	一七、一八、八四四	一、八六、三三〇
金華實業儲蓄銀行				一、四三、七四四	一七、一八、八四四	一、八六、三三〇
永安銀行				一、四三、三三三 (設立)	三三、八六七 (設立)	三三、八〇九
大華銀行				一、四三、三三三 (設立)	三三、八六七 (設立)	三三、八〇九
合計		八、四八〇、三三〇	一〇、九〇七、八五四	七、二五、三三三	六、三九、九六九	六、六六、九六九
指數	數	100	一元	八五	五	九
全國銀行總額	額	六、二四、九六八	八四、六〇、四五三	九四、八九、四七〇	一〇三、七六、〇〇八	一八、七四、二八二
%	%	二・二%	三・八%	七・六%	六・二%	五・六%

總支出表

行名	年次	民國廿一年	民國廿二年	民國廿三年	民國廿四年	民國廿五年
四海通銀行保險公司						
廣東銀行		一,七四〇,〇〇〇	三,四七五,三〇二	(停業)	三三,六三三	(復業)
中華商業有限公司		一八八,八四四	一五三,八四三	一五,九〇三	一〇三,九八四	一〇三,九八四
東亞銀行		五五五,〇九五	五五五,一元	四九,四〇〇	四八,一六一	四七,三〇〇
中興銀行		二,三五六,八八六	二,〇二八,〇九四	二,三五〇,七二四	一,八八五,九九二	一,八三〇,三〇〇
香港國民商業儲蓄銀行		四五五,〇五一	四八,八八七	三五,七三二	(停業)	(復業)
華僑銀行		(設立)	元,二四四	二五,一二三	五六,三三三	四〇七,三三三
金華實業儲蓄銀行			(設立)	(設立)		
永安銀行				二五,九八五	二八,三四八	五〇,七三二
大華銀行				(設立)	元,二八五	四,〇〇〇
合計		五,六三,一三三	六,六六九,四七七	三,四八七,八五五	二,九九,五五〇	三,六二,三〇〇
指數		100	一二九	六八	五	七
全國銀行總額		四二,七三,九三二	五三,〇八二,三九九	五,二二,八八三	五,六二,四二二	六九,八八,四八一
%		一二·四%	二二·八%	六·二%	四·五%	五·三%

純益表

行名	年次	民國廿一年	民國廿二年	民國廿三年	民國廿四年	民國廿五年
四海通銀行保險公司		六三,四〇四	五五,六三二	五四,四八八	三二,五三二	四八,五七二
廣東銀行		九七四,八六七	二七,九六七	(停業)	一五〇,二六	(復業)
中華商業有限公司		一〇三,八六六	七,三三〇	五,一一三	五三,二六六	一〇,一〇〇
東亞銀行		五七,四五六	五七,四九九	四三,〇〇八	五三,〇〇〇	五〇,三三三
中興銀行		八四,三三〇	一,四三三,五三三	一,〇七七,九九四	六三,〇〇〇	八七,九三三
香港國民商業儲蓄銀行		二四,三五五	二九,九九七	七〇,七二四	八九,五五四	八九七,九三三
華僑銀行		(設立)	一,二二七,九九〇	一,四二二,六二二	一,三五三,五三二	(復業)
金華實業儲蓄銀行			(設立)	(設立)		
永安銀行				一六〇,三三六	一一〇,五九九	一七五,〇四七
大華銀行				(設立)	(設立)	六,三四四
合計		三,三三〇,九八八	四,二三八,四二七	三,七七,四〇〇	三,三九八,七三三	三,五四四,〇五五
指數		100	一二八	一一三	一〇二	一〇八
全國銀行總額		三,三九八,七六〇	三,八〇二,三三六	三,九四七,七〇八	三,二四,五九九	四九,九六,三四四
%		一〇·五%	二二·九%	九·四%	九·二%	七·二%

純損表

行名	年次	民國廿一年	民國廿二年	民國廿三年	民國廿四年	民國廿五年
香港國民商業儲蓄銀行					(停業)	(復業) 六九,四一六
大華銀行					(設立) 元,二八五	
合計					元,二八五	六九,四一六
全國銀行總額	%	四三,七四	二四,一三	六八,一六	一四,〇〇三	九七,六八
					二〇,四%	六九,三%

第五編 中國國際收支における華僑送金

第一章 中國國際收支の構造的性質

中國が世界經濟體制の一環としての國民經濟社會を形成するに至つて以來、つねに一定の對外收支をもつて、國際的流通機構に自己を連結し組み入れて來たのである。言ふまでもなく、この國際收支對照の内容を構成するところの、一定時における國際經濟上の各種の取引關係は、現下の資本家的生産關係—流通機構の下に在つては、必然に一定の均衡勘定の形態を有つてあらう。ただし、このことは資本家的所有—財貨移轉の様相の如實なる反映手段としての簿記方法が、國民經濟社會を主體とする一國の對外收支も、均衡的表示を怠らないであらうからである。併し乍ら、これは勿論、理論的歸結であつて、高度の國際信用機構に依頼して運營せられつゝある現實の國際交通體制の裡に在つて得られるところの、一國民經濟が一定期間(概ね一ヶ年)に有つ對外收支對照は、極めて概活的に提出されるもので、果して何の收支項目が此の收支項目に見合ふものであるかを明示すると言つた態のものではない。即ち、若し吾々が一國の對外收支を、國際商品交通を事由とする貿易收支、或ひは勞務給付を事由とする勞務收支、更にまた資本收益並びに資本交通を事由とする資本收支乃至は信用收支の各觀點から個別的にみるときは、そこには恒に收支上の差額が存在してゐるであらう。しかし今この各勘定を綜合して全國民經濟の對外收支の觀點下にをくならば、そこに必ず差額なき收支の均衡が成立しなくてはならない。

この「均衡が成立しなくてはならない」となす資本主義經濟の理論的要請が、現實の世界經濟體制を構成する各國民經濟の對外收支諸關係の中で、果して如何に實現せられてゐるかは、極めて重要な問題である。綜合的對外收支對照の均衡は如何な

るモメントを以つて達成せられてゐるか、別言すれば、國際收支勘定の不均衡を訂正する勘定、或ひは過不足に對する相殺的反對勘定とは、一體如何なる性格を有ち、如何なる形態を採る勘定であるかを、吾々は十分闡明してをかねばならない。けだし、この點を炳かにしてをくことは、後に述べるであらう如き、この國の貿易バランスにおける「謎」を解く鎖鑰を用意することゝなるであらうからである。

世界貨幣としての金乃至銀の輸出入が、右の如き課題に應へる勘定であるとなす考へ方がかなり支配的であることは争はれない事實である。かゝる俗見は金銀輸出の機能に關する素朴な誤解に由因するものであらうが、中國の國際收支における貿易バランスの不均衡を探索する學者もまた、この點に一つの鍵を求めてゐる者が尠くないのである。惟ふに、金銀勘定以外の收支勘定においてそのバランスが負となるときは、債務辦済のために金の輸出が行はれる事實を目して、この場合の綜合的收支勘定を均衡せしめる最後のかつ決定的勘定は金輸出による勘定であるとする理解の仕方の中に間違があるのである。即ち、金銀の輸出がその際における他種の勘定をその限定において相殺する作用を有する點を以つて、これが一定期間における收支勘定の差額の支拂ひであるかの如く認識したのであらう。併し乍ら、金銀の輸出は、不斷に構成せられてゐる等の國際收支勘定の均衡に於て、他の勘定の過不足を抵捕するところの決定的モメントでは決して有り得ないのである。

後段において明かにするであらうが、このことは中國の對外收支に在つて極めて明瞭に實證されてゐるのであつて、一般商品貿易が著大な輸入超過を示現しつゝある年次においても、銀は輸出されることなく、却つて之と平行的に盛大な輸入が行はれてゐる事實を見るのである。然らば、一國の對外收支上の不均衡を修訂する最後のものは何であるか、最後に追加されるところの最後の勘定は何か。惟ふにそれは貿易外收支勘定に現はれるべき資本乃至信用勘定としての、對外投資に他ならないであらう。勿論、こゝに言ふ對外投資とは、單に採算的或には逃避的に發生する積極的投資のみならず、廣く海外債權と言つたものまでも包含した意味における投資でなくてはならない。

右の如き理論的認識をもつて、中國の對外收支の構造的特質を明かにすることによつてのみ、世界經濟體制中に占めるこの國の地位を確握し、かつその國民經濟の半植民地化の過程を窺知し得るのである。以上の點に關聯して、われわれが中國の對外收支に關心を有つ今一つの點は、この對外收支の在り方に反映する、國民財産乃至は國富の得喪増減の様相を把握し、華僑送金が中國國民經濟に與へる意味を考察する手掛りとしたのである。この最後の點を闡明することを究局の目標としつゝ、一應この國の對外收支の構造を分析するところから始める理由も亦こゝに在るのである。

一國の正確なる國際收支對照表を得ると言ふことは、その國の商業統計が高度に發達してゐる場合でも、理想的には極めて困難な仕事に屬する。況んや中國の如く、十分なる正確さを有つた商業統計を期待し得ず、かつ個々別々の機關にその作製が委ねられてゐて、方法的にも技術的にも確乎たる統一的成果を期し得ない情態の下に在つては、到底かのアメリカ貿易局が年々刊行する詳細な、*The Balance of International Payments of the United States in 1922 etc.* や、ドイツの「調査委員會」が作成した詳密なる研究に基付く、*Die deutsche Zahlungsbilanz* の如きものを望むことは不可能である。

中國の國際收支對照の成果として、一般に權威あるものとせられてゐるのは、かつて上海聖約翰大學の教授であつた *E. Renner* 氏が、その研究(註一)の中で展開したものであり、項目の詳密さには缺けてゐるが、方法的には甚だ合目的に構成されてをり、かゝ計數上の基礎も可及的明確に説明せられてゐる。また、中國銀行經濟研究室の成果が民國二十二年以來、該銀行の營業報告中に發表せられてゐるが、これは「事變」勃發の前年度分までつゞけられた。前後において作表上の形式も多少異つてをり、かつ一々の數字に就いての説明はなされてゐない。更に、爲替ブローカーであり、かつ中國金融通として著名な *Edward Kann* 氏が、*Finance and Commerce* 誌に發表してゐるが(註二)、これまた計數の根據に關しては極めて曖昧な説明しか與へられてゐない。なほ、以上の他にも、吾々は二、三の個別的な或ひは綜括的な國際收支表をも

つてゐるが(註三)、爰では上に述べた中國銀行發表のものを採り上げて、考察の據り所としたい。ただし、觀察の對境を出來るだけ近い過去に求め、しかも戰事的異常時を避け、なほかつその作製者が半公式的研究機關である點に信頼をかけて、特に選んだ次第である。次表即ちそれであるが、項目の排列は一九三六年度分に據つて整頓したものである。

(註一) The Foreign Trade of China; Shanghai, 1928. 並びに Foreign Investments in China; New York, 1933. であるが、前書には一八七一年から一九二一年までの中國々際收支を、四期に劃分して、重要項目につき概括的に示してをり、後著に於ては、一九〇二年から一九一三年までと、一九一四年から一九三〇年までとを包括的に大項目について表示し、最後の三ヶ年即ち一九二八、二九、三〇年の各年度に關しては、流動項目と資本項目とに分つて、比較的詳細な收支表を掲げてゐる。

(註二) E. Kann 氏の推計は、一九三三年度から三八年度分まで週刊經濟雜誌、'Finance and Commerce' April 1st. 1936; March 31st., 1937; July 5th. 1939. など。

(註三) 個別的に一ヶ年分だけを推算したものとては、土屋計左右氏「中華民國國際貸借(昭和七年)における一九三一年度、谷春帆氏「Silver at Work」における一九三二年と言つたものがあり、古くは、Morse, Vogel, See, Cons, Montagn と言つた人々の勞作がある。而して、これらの推計に基いて作成された綜合的收支表としては、飯島幡司氏の「支那幣制の研究」、谷春帆氏の「銀價變移與中國」、張毓珊氏の「國際貿易原理」等の諸著に所掲の表がそれぞれの特色を有つてゐる。

中國國際收支平衡表(自一九三三年至一九三六年)

中國銀行經濟研究室

項目	一九三六年	一九三五年	一九三四年	一九三三年
國際收入	八一一・六	六六二・二	六一五・五	六七三・〇
國際支出				

項目	一九三六年	一九三五年	一九三四年	一九三三年
報關輸出	(七〇五・七)	(五七五・八)	(五三五・二)	(六一一・八)
修正價額	(一〇五・九)	八六・四	(八〇・三)	(六一・二)
華僑送金	三二〇・〇	二六〇・〇	二五〇・〇	二〇〇・〇
外人在華經費	一六〇・〇	一五〇・〇	一八〇・〇	二一五・〇
其他收入	九〇・〇	—	—	二八七・六
資本項目				
金輸出額	四五・六	六八・〇	一一一・五	一八九・四
報關輸出	(四〇・六)	(三八・〇)	(五一・五)	(六九・四)
密輸出	(五・〇)	(三・〇)	(六・〇)	(二二・〇)
銀輸出額	二八九・六	二八九・四	二七九・九	一四・二
報關輸出	(二四九・六)	(五九・四)	(二五九・九)	(—)
密輸出	(四〇・〇)	(二三・〇)	(二〇・〇)	(—)
外人在華投資及信用貸付	六〇・〇	一四〇・〇	八〇・〇	三〇・〇
總計	一、七七六・八	一、五六九・六	一、五一六・九	一、六〇九・二
國際支出				
國際項目				
輸入價額	一、一四一・五	一、一二九・二	一、一八四・二	一、四八〇・二
報關輸入	(九四一・五)	(九一九・二)	(二、〇二九・七)	(一、三四五・六)

外債償還	密輸及無記録輸入		
	(二〇〇・〇)	(一一一〇・〇)	(二五四・五)
關稅擔保	一二七・八	一〇七・四	一一二・六
棉麥借款	(七六・七)	(六六・四)	(七五・四)
監稅擔保	(六・四)	(一一・七)	(一一・六)
鐵道擔保	(一四・三)	(一一・七)	(七・一)
中國在外經費	(三〇・四)	(一六・六)	(一八・五)
外商營業及其他利益支拂	一一・〇	六・〇	六・〇
資本項目	七〇・〇	五五・〇	二〇・〇
證明方法なき資本移動額	四二五・五	二七二・〇	一九四・一
總計	一、七七六・八	一、五六九・六	一、五一六・九
			一、六〇九・二

(備考)單位・百萬元

右の平衡表を一見して明なることは、その貿易バランスにおける莫大な輸入超過の表示と、収入項目に見られる華僑送金並びに貴金屬輸出、並びに支出項目の最後に在る「證明方法なき資本移動」なる項目の巨大なる金額とである。

中國の商品貿易に於ける輸入超過は、後に見るであらうに、何も昨今始まつた事實ではないが、右の表示期間のみについて見ても、全國際收支中の六〇%乃至七〇%を占める商品輸入の輸出貿易に對する超過額は、一九三三年に於て約八億元、一九三四年に約五億六千萬元、一九三五年が夫々四億元餘に上つてゐる。かくの如き龐大な商品の輸入超過は一體何によつて可能とせられてゐるのであらうか。勿論、諸對華輸出國が無代價で以つて中國に商品の施しをしてゐるわけではない

のであるから、これは何等かの形で支拂はれてゐなくてはならない。即ちかかる負債の支拂は、貴金屬並びに勞働力の輸出によるか、或ひは新なる追加的對外借款によるかしなければならぬであらう。

二億元乃至三億元の「華僑送金」は一應これを勞働力の輸出を見做すことを得るであらう。但し、この収入項目が純粹な意味での勞働力輸出によるものか何らかは問題の存するところである。中國人の對外投資によつて齎らされる部分、即ち企業及び投資収入と勤勞収入とは、理論的には一應別個の概念で捉へられなくてはなるまい。しかし乍ら、世界經濟體系における中國人企業の買辦的性格とその主要活動範圍なる南洋各屬の植民地經濟の特質とを顧みるとき、「華僑送金」なる包括的項目の曖昧さの中に、却つて、中國國民經濟の植民地的特質を窺へるやうに思はれる。華僑送金のもつ社會經濟的意義に關しては、後段において些の考察を試みることにして、こゝでは觸れない。

貴金屬の輸出が持つ對外收支上の意味は二重であつて、商品輸出としての面と正貨移動としての面とが考へられる。中國は元々銀國家であり金の移動は銀に比較的して極めて少量で、且つこれは商品的意味において行はれるものである。銀は上掲の表の示すところでは、正に輸出超過を示してをり、その限りに於て、國際的支拂手段たるの役割を果してゐると言ふことが出来る。しかし乍ら、これは銀の國際價格の騰貴によつてその海外流出に輸じた一九三二年以來のことであつて、これに先立つ十五年間、商品貿易の繼續的入超にも拘らず、銀も亦入超をつゞけてゐたのである。たゞ吾々がこの表から知り得ることは、中國に於て金の流出が強調されるべきは、銀價の廉いとき即ち相對的に金價の高いときであると言ふ。(註一)中國の貴金屬貿易を貫く歴史的法則がこの際にも自己を實現してゐることである。尤も銀價が米國の銀政策によつて異常に騰貴したことが金價の相對的低落、従つて輸出減を見たと言ふよりも、この場合は、深刻長期に亘る世界恐慌の影響を後ればせに受けた中國の對外收支において、商品貿易、華僑送金、外資輸入等の諸項目が逆調不振に立ち至り、まづ最初に世界貨幣金が國際的支拂手段として流出したため、次第に國內における金の退藏額が手薄になつてきたものと、ソルターに従つ

て(註二)考へることも出来るであらう。

(註一) C. F. Remer, *Foreign Investments in China*, P. 194, see.

(註二) A. Salter, *China and Silver*, P. 25, see.

右の銀價問題に關聯して一言挿んでおこなうてはならないのは、華僑送金の漸増傾向についてである。けだし、銀價高の情態の下では送金は減少傾向を取るであらうと推論せられるにも拘らず、(註)現實に在つては、逆に漸増を見せてゐるからである。しかし乍ら、これは内に幣制改革の斷行による金融的安定を獲得し、外に世界的恐慌の克服好轉と言つたモメントを得た結果と言ふべきである。後に示すであらうやうに、華僑送金はその後、「事變」的諸條件を容れて、少くとも名目的には増加しつゝあるやうである。

(註) Koh Tsung-Fei, *Silver at Work*, P. 24, see.

最後に、「證明方法なき資本移動」なる項目であるが、かゝる資本項目が極めて大きな金額を示してゐると言ふことは、注目に値する事態である。これは逃避資本の存在を意味するのみならず、この金額に含まれる巨額の部分が、國際收支機構を通じてトランスファーされ、ることなく、諸外國の對華債權として國內に固定されやがては中國人の所有する諸資産が次第に外人債權者の掌中に落ちて行き、その半植民地過程を推進するに役立つてゐると言ふことが出来る。斯うした不明確な支出項目の存在すること自體が、既にこの國の對外收支平衡の全體の曖昧さを物語るものである。

第二章 入超抵補者としての華僑送金

中國の國際收支が有つ最も顯著なる構造上の特質は、植民地貿易における一般的原则に反して、連年尨大な輸入超過を續けてゐると言ふ點に在つた。けだし、理論的に言つても、經驗的に見ても、植民地國の貿易バランスは輸出超過をこそと

るべき筈だからである。何となれば、植民地は原則として植民國に對してその投下資本の利子や利潤、或ひは超利潤、借款等々の負債を支拂はなければならぬからである。謂はゞ中國はこの點に於て例外的存在なのである。言ふまでなく、中國は謂ゆる半植民地であつて、完全なる植民地ではない。しかし乍ら、半植民地なるが故に非原則的であると断じられない。半植民地シヤムは原則的であるからだ。しかし、メキシコヤベル、トルコ、等の半植民地諸國が多く入超を續けてゐた實に注目の價値がある。既に述べた如く、諸外國はそれらの國々に對して、只で商品を與へる程慈善心に富んでゐるわけは事ない。問題はこれに對して何を支拂つてゐるかと言ふ點に係つてゐる。

中國の場合、かゝる入超に對する支拂は決して正價 \parallel 金・銀を以つて支拂はれてゐるわけではない。金銀の輸出入には多少の變轉があつたが、結局において、金の輸出超過は商品の入超額に比して餘りに零細であり、銀はむしろ輸入超過さへ示してゐるのである。試みに過去五十年間(一八九〇年より一九三九年まで)の商品貿易並びに貴金屬のバランスを、海關統計に基付き、兩單位は元單位に換算の上、算出して見ると、先づ商品は三百三十四億七千二百四十五萬元を輸出し、四百六十二億八千五百八十一萬九千元を輸入してゐる。従つてその輸入超過は實に百二十八億一千三百六十七萬四千元に達してゐる。これは年々平均約二億五千六百萬圓の商品輸入超過を續けて來たことになる。そこで、同じ期間の貴金屬貿易を見るに、金は十億三千三十七萬五千元を輸出し、五億九千六百三十七萬元を輸入してゐるから、差引四億三千四百萬五千元の輸出超過を出してゐる。然るに、銀の輸出額は二十六億四千八百四十九萬元で、同く輸入額は二十九億四千百十五萬元で、その入超額は二億九千二百六十六萬元を示してゐる。従つて、金・銀兩者の出入超を差引いてみれば、僅々一億元の出超を見たに止まる。五十年間の商品入超額二十八億元に對して、僅かに一億元の正價も以つて報ひたのが過去半世紀に亘るこの國の貿易であつたのである。而も、中國に於ける金銀の國際的轉移は必しも商品貿易を由因とする對外的決濟手段として行はれたものでなくて、むしろ、それ目體が投機的商品として、獨自の動きを有ち、商品の入超と歩調を合せて自らも亦入超であ

つたことも屢々なのである。

然らば年々二億五千萬元に餘る輸入超過は一體何によつて抵償せられてゐるのであるか。かゝる尨大な入超を繼續的に可能ならしめてゐる要因は何であるか。否その前に、眞實かくの如き巨大なる入超の事實が存在するのであるか否か。この最後の問題は、中國の國際收支について考察する場合、それ自體甚だ重要な問題であるが、本論では詳く關説する必要もないと思ふ。いまは只これに對して與へられてゐる消極的並びに積極的兩材料を擧げてをくに止めよう。この國の貿易統計に對する不信は、中國國際收支に關説する殆んど總ての文献がこれを擧げてその非を鳴らしてゐる。(註一)即ち(一)輸入價格の推計が實際より高きに過ぎ、反對に輸出價格のそれが低過ぎること、(二)陸境對外貿易の統計に遺漏があること、(三)密貿易額の推計に難點のあること、等が問題となり、かつ最近に至つて「金融商業週報」誌によつて發表せられた(註二)ところに依ると、(四)北支と上海とに於ける金單位に巨差が存在し、そのために巨大な入超統計が現出してゐると言ふ研究も亦十分問題を提起するものであらう。而して以上の如き諸點は總て統計手續そのものに直接關聯する技術的問題であるが、この問題は、しかし乍ら、また別の方向からも考察すべきである。即ち、中國國民經濟の世界經濟における地位が如何なるものであるかを考へることによつて、その貿易の性格が指定されなくてはならない。

(註一)例へば、C. F. Remer, Foreign Investment in China, pp. 199-200, 谷春帆「銀價變遷與中國」七七頁。馬寅初「中國之新金融政策」四六一—七二頁。等々。

(註二) Finance and Commerce, June, 1940.

統計に現はれた巨大な輸入超過が形成される現實的商品貿易に當つて、半植民地中國が買辦資本の手をとほして何れだけのものを先進資本家諸國に與へてゐるかを考へてみる必要がある。即ち(一)商品輸入の指導的地位は強力な外國商館が把握してをり、従つて、その販買、運送、保險等の各段階が凡て彼等外國商社・汽船會社・保險社等々の手を経ることによつて

、貿易利潤・輸送費・保險料等は中國人の負擔に於て彼等の懐中に落ちるわけである。また(二)貿易金融の大部分が外國銀行に依存し、而もこれらの銀行は中國人の資金を運用することによつて利潤を收めてゐるのである。(三)輸出貿易の場合も亦同様の事實が存在してをるのであり、この場合は生産者の手取りたるべき商品價格の内から、船舶費だとか仕向國の租税等が引き去られる。かうした觀點に立つて判するならば、中國の輸入超過は統計資料の思ひも及ぼない額に達するのではなかと考へられる。かゝる入超の總てではないが、少くともその大なる部分を抵補するものとして「華僑送金」が擧げられねばならないことは、これ亦何人も指摘してゐるところである。而して、この華僑送金に關しても亦、從來様々な人若くは機關、或ひがは國際收支中の一項目として、或ひは單獨なる調査對象として、推計してゐるのであるが、その内容に至つては全く五光十色の有様であり、而も推計の根據についてもこれを明瞭に示すものが尠いわけである。しかし、送金額の推計方法並びに推計金額の妥當性に關する批判的考察は別論に譲つて、茲では専ら此の收入項目が中國の對外收支の上に占める比重とその國民經濟乃至社會經濟的意義について考へてみようと思ふ。

今日までに、華僑送金額に關して發表された數字の内主なものを探つて掲げると左表の通りである。

調査者	調査年度	華僑送金額 (單位・法幣一元)
H. B. Morse	一九〇三年	一一〇,〇〇〇,〇〇〇 (一)
H. B. Morse	一九〇六年	一五〇,〇〇〇,〇〇〇
C. S. See	一九一三年	一一八,〇〇〇,〇〇〇 (二)
C. F. Remer	自一九〇二年(平均) 至一九一三年(平均)	一五〇,〇〇〇,〇〇〇 (三)
"	自一九一四年(平均) 至一九三〇年(平均)	二〇〇,〇〇〇,〇〇〇

〃	一九二八年	二五〇、六〇〇、〇〇〇	
〃	一九二九年	二八〇、七〇〇、〇〇〇	
〃	一九三〇年	三一六、三〇〇、〇〇〇	
吳承禧	一九三一年	四二一、二〇〇、〇〇〇	(四)
〃	一九三二年	三二五、四〇〇、〇〇〇	
〃	一九三三年	三〇五、七〇〇、〇〇〇	
中國銀行	同 上	二〇〇、〇〇〇、〇〇〇	(五)
〃	一九三四年	二五〇、〇〇〇、〇〇〇	
吳承禧	同 上	一三二、八〇〇、〇〇〇	
〃	同 上	二五〇、〇〇〇、〇〇〇	
E. Kann	同 上	二五〇、〇〇〇、〇〇〇	(六)
〃	一九三五年	二八〇、〇〇〇、〇〇〇	
中國銀行	同 上	二六〇、〇〇〇、〇〇〇	
吳承禧	同 上	三一六、〇〇〇、〇〇〇	
中國銀行	一九三六年	三三二、〇〇〇、〇〇〇	
E. Kann	同 上	三二〇、〇〇〇、〇〇〇	
〃	一九三七年	四五〇、〇〇〇、〇〇〇	
〃	一九三八年	六〇〇、〇〇〇、〇〇〇	

(備考) (1) A. B. Morse, *An Inquiry into the Commercial Liabilities and Assets of China in International Trade, 1904.*

(1) C. S. See, *The Foreign Trade of China, 1919, pp. 334-5.*

(2) C. F. Renner, *Foreign Investments in China, pp. 187-89.*

(四) 吳承禧「最近五年華僑匯款的一個新估計」

(五) 全國銀行年鑑(民國二十三年—二十六年)。

(六) 'Finance and Commerce,' July 5th, 1939.

右に示された如き在外華僑の大量な送金額が一應それらの意味における正確を持つと假定して、まづそれが中國の國際收支均衡の上に保持する比重について見よう。勿論、こゝで試みられる機械的算術的操作は、嚴密な意味に於ては後章で述べる如く、決して十分な理論的根據を持つものではないが、大體の見當を得ることは出来るであらう。吳承禧氏は一九三六年、陳君慧氏と共に廈門、汕頭、香港等の「送金」集散地區を實態調査し、その結論として前掲表中の數額を得たわけであるが、これを各該當年度の商品入超額とつき合せ、その抵補率を算出してゐる。即ち、

年 次	華僑送金額(單位・元千)	入超抵補率(%)
一九三一年	四二一、二〇〇	六四・三
一九三二年	三二五、四〇〇	三九・四
一九三三年	三〇五、七〇〇	四〇・一
一九三五年	二二二、八〇〇	四三・三
一九三六年	三一六、〇〇〇	九二・〇

(備考) 「最近五年華僑匯款の一單新估計」民國二六年六月「社會科學雜誌」

これと同様のは仕方では述べた中國銀行並びに「金融商業報」の發表する夫々の數字について、華僑送金の入超抵補率を

算出することが出来るが、問題はかくの如き入超抵償が如果して如何なる機構の下になされてゐるかに在つて、對外收支項目の個別的組合的比較からは、實は何物も得ることが出来ないであらう、こゝではその煩を避けて進むであらう。

中國の經濟は北支、中支、南支などと、或ひは「事變」下の今日では占領地區（淪陷區）、非占領地區（自由支那）、遊撃區、と言つた風に、一應地域的特質を打ち出してはゐるが、結局は全體的な中國國民經濟の一分肢であり、構成部分なのである。被送金者たる華僑家族が、與へられた送金を輸入商品に直接消費するわけではない。近代銀行と信局とを媒介して行はれる送金はその多くの部分が中支上海金融市場にトランスファーされ、そのまた多くが中支の輸入貿易資金として對外支拂活動をするわけである。（註一）かゝるトランスファーの存在を裏付けるものは、閩粵兩省の對外的入超とそれにも増して多額の對内的移入超過との繼續的存在である。即ち、主として、香港弗爲替を以つて南洋仕出地より送金支拂資金として送られて來る送金を爲替は、南支金融市場——香港において、割引かれ、代り金となつて華僑社區大衆の家庭に送られる一方、かゝる受取手形はまた直ちに對外的、對内的支拂手段として、對外輸入乃至は對内移入に對する決濟的役割を果すわけである。かくて閩粵華僑社區の人々は華僑送金に依食してをり、その對外的對内的輸移入を旺盛ならしめてゐるのであるが、この傾向は、商品化送金（註二）の行はれるために一層強加せられるわけである。

（註一） C. F. Remer, *Foreign Investments in China*, P. 228.

（註二）「華僑調査彙報」第一輯、上海滿鐵調查資料、第四十一篇、第二篇「華僑送金機關としての信局」第三章第二節、參看。

南支華僑社區に送られて來る送金が、中國全體の輸入超過を抵償しかつ、華僑社會區域の人々を依食せしめてゐる、この送金の二重的機能については、後章に見る如く炳かに是認せられるところである。しかし乍ら、リーマー教授は大膽にも、植民地中國の一地域である南支を高度資本主義國家たるイギリスになぞらへて、「南支は實際イギリス同様に在外保有財産からの収入で食つてゐる。もし利子生活者なる言葉が世界のどこかの地方に適用出來るとせば、それは福州及び廈門以南の中

國沿岸に妥當する」（註一）と述べてゐる。しかし乍ら、吾人は華南の華僑家族を以つて英國紳士者流の利子依食者と同一視するリーマー氏の無謀にも近い非科學的憶斷に恐れ入らざるを得ない。中國の龐大な入超を抵償する機能が華僑送金に在るのは、個々の送金にそれが具はつてゐるのでなくて、全體としての送金が一定の國際的トランスファー機構を通じて獲得する能力なのである。個々の送金は零細な金員であり、勤勞收入の「節衣縮食的剩餘」かも知れないのである。李泰初氏が指適してゐる（註二）やうな混同がリーマー氏の方法の底になかつたであらうか。高度資本主義國家の國民が中國に在つて投資するのと、半植民地中國の國民が外國、殊に植民地地域に在つて事業を經營するのと同じ視しなかつたであらうか。送金の持つ國民經濟的乃至社會經濟的の二重の意義を峻別しなくてはならない。國際收支の國民經濟的均衡過程において有する華僑送金の意義は、半植民地社會經濟幾構の中に在つては果して如何なる意味を見出すであらうか。

（註一） C. F. Remer, *ibid.*, P. 226—9.

（註二）李泰初「華僑匯款之研究」〔財政評詳〕第一卷、第三期）

第三章 華僑送金の主體的性質

「華僑送金」の内容を問題にし、その社會經濟的意味を検討しようとする場合、つねに前景に押し出されて來るのは、送金主體の問題である。送金者は誰れか。華僑中の如何なる華僑が「華僑送金」の内容をなす送金の主體であるか。この點が明瞭になつて初めて、送金の質量的な實體に觸れることが出來ると信ずる。

しかし乍ら、これを闡明するためには、極めて實證的な調査研究の成果に俟たなければならぬ。吾々は、今日までのところ、かゝる成果として據るべきものは、僅かに、リーマー教授の研究（註一）と陳達教授の調査（註二）との二著を有するのみである。而も、兩者はその結論において必しも軌を等くしないのである。即ち、前者は、「送金の大部分は勞働賃銀より

も寧ろ營業利潤乃至は収入に基付くものであると信ずる。尤もこの兩者を區別する明瞭な一線を劃することが不可能であることは言ふまでもない。(註三)と述べてをり、後者は「送金者は如何なる人物かと言ふことに就て論ずれば、それは概ね勞働者、小商人等で、その収入から自己の生活費を除いて蓄積し、蓄積の一部分を故郷に送つて、父母並び妻子の生活補助費或ひは子女の教育費の一部に充てるのである。」(註四)と謂つてゐる。かゝる差異の出來た所以は、全く兩者における研究目的並びに方法上の相異に依存するのであつて、問題の所在は案外兩者に共通した基底に横はつてゐるのではあるまいか。

(註一) C. F. Remer, *Foreign Investments in China*, 1933.

(註二) 陳達「南洋華僑與閩粵社會」

(註三) Remer, *ibid.*, P. 177.

(註四) 陳達、前掲書、九〇頁。

リーマーは中國における列國の投資を研究する前提的至乃至は結論的工作として、中國の國際收支を検討し、その受取勘定中の大項目としてこの「華僑送金」に注目し、各種の資料を基礎として估計したものである。然るに、陳達に在つては、廣東、福建兩省における華僑社會を區域に残留在住する移民家族の生計調査に基いて推論を試みたものである。従つて、陳達に在つてはリーマーにおける如く大膽なる全體的數量計算は行ひ得ず、單に局部的數額について資料を提供したに止まるのである。而も、これはリーマーの謂ゆる「家族の爲の送金」の現態を別個的抽出調査によつて捉へたものであるから、「投資の爲の送金」については之に實證的に觸れ得なかつたわけである。かうした研究上の立場に在る根本的相違が、送金の主體を論定する場合、結論の差異となつて顯れたと言ふことが出来る。

華僑送金の社會經濟的意味を考へる上では勿論のことであるが、その前に、送金額の估計を行ふ場合においても、これを柄かにしてをくことは極めて重要な不可缺の手續である。けだし、何人が送金者であるかによつて、送金數額の估計並びに

檢算のモメントに對する評價が著しく異らなければならぬからである。

送金主體を考察する場合、吾々はこれを一應二つの範疇に分つて考へてみる必要がある。即ち、一は階級的・經濟的範疇であり、他は身分的・法律的範疇である。更に之を具體的に述べるならば、送金者が勞働者・小商人でその大部分を占めてゐるか、或ひは資本家、事業家も亦その大なる分前を擔つてゐるが、と言ふ問題が一方に在り、他方には新客か峇々か、すなはち、新しい海外移流民か將又定着の僑生か、その孰れが故國への送金者として多くの役割を果しつゝあるか、と言つた問題があるわけである。而も、この兩つのカテゴリーに分つて考へられる華僑は、理論的にも實證的にも、送金なる事態を媒介してゐる場合、全く一つに重り合ふのである。經濟的實力を缺く勞働者、小商人の類は大體において新客の範疇に屬するものと言ふべく、むしろ逆に新客は悉く貧困なる従つて送金能力の薄弱な階級であり、送金能力の雄厚な階級に在る僑民の多くは、既に數代の僑居生活を経た峇々群の中に見出される。

かくの如く二つの相異なる性格を持つた範疇が複合すところに問題が横はる。陳達は故國に送金せぬ人々を規定して、次の如く述べてゐる。即ち、「通例、國を離れて以來甚だ久しく故國に接觸のない者、或ひは本人が南洋で生れた者、或ひは南洋に居住して既に幾代も經過した者等である。これ等の者は大抵もはや故郷に親戚もなく、故郷若くは祖國に對する感情も稀薄であり、或ひはまた、經濟上の關係もないので、彼等は送金しないのである」(註一)これによつて觀れば、送金者と目せられる者には送金能力が無く、送金能力の有ると見做される者は送金を實行しない、と言ふ結論に落ちざるを得ない。かうした結論から、陳達は早計にも、既往の送金數額の推定に對する不信を導き出して、次のやうに斷定してゐる。すなはち、「彼等が既に送金しないとすれば、我々の假定では、既往の華僑送金統計は過大に失しはせぬかと想はれる。けだし、南洋各地の僑生の數は中國移民衆數の約半分以上を超過してをり、かつ又、彼らは大抵我國に送金してゐないからである」(註二)と。

(註一)陳達。前掲書、九一頁。

(註二)陳達。前掲書、九一頁。

右の如き陳達の推斷は、嚮に述べた所で明かなやうに、華僑社會區域の實態的生計調査に基付く、華僑大衆の國許送金^{||}家族のための送金を考察の基底に置いてをり、概して有産者の峇々華僑の經濟送金^{||}投資のための送金について考慮を與へるに吝かであつたことによると言ふことが出来る。送金主體を人頭の見地から觀るならば、送金の可能性、必然性をより多分につとの陳達斷じた新客^{||}勞働者、小商人がその大部分を占めるであらうことは恐らく否定出来ない。しかし乍ら、送金者數の多量であることが直ちに送金額の巨大を齎らすものではない。一富商のたゞ一回の投資目的による送金額が、數十數百人の移民苦力がなす數回の送金總額を凌駕する場合も尠くないであらうことは、容易に推知し得られるところである。吾々が陳達の調査によつて教へられる點は、既往の送金額推定にオーババリーがありはしないかと言ふ疑義よりも、むしろ、華僑大衆のなす國許送金が如何に零細なものであるが、しかも、その靈細な送金が家郷家族の經濟生活を支へて行く上に如何に大きな役割を果しつゝあるかと言ふ事實に就いてである。

茲に於いて、吾々は再び此の國の對外收支對照上の重要項目と見做されてゐる「華僑送金」を顧みなくてはならない。リーマー教授にしても、カン氏にしても、或ひは又、中國銀行にしても、從來、中國の國際收支を估計した人々は、「華僑送金」なる項目の下に一括して數億元を計上してゐるのであるが、この一項目の内には明かに、家族のための送金のみならず、投資のための純經濟的動因による送金も包含せられてゐる。けだし、前述の陳達の調査の結果に徴しても解るやうに、國許送金のみを計上したものとすれば、彼等の推定額は餘りにも夥多であるからである。而して、右の二要素を「華僑送金」の項が内含するとして、吾々は、更にこの項目の中に隠された「送金」がありはしないかを十分疑ふことが出来る。即ち、資本逃避を目的とした「送金」や爲替投機を旨指した「送金」等が、この内に含まれてゐないとは斷言し得ないところである。(註)

(註)

銀價の騰落を直接、送金額の多寡にまで反映する事實(Koh Jung-Fei 谷春帆、Silver at Work, P. 24)を、單に、國許送金上の授受者相互の必要と便宜に基付くと見ることなく、投機的動機による送金を考慮することも亦可能である。また、今次の「事變」中における「華僑送金」を戰時に拘らず比較的大きく見積り得る根據は、上記の如き爲替動搖を狙ふ投機的送金(資本移動)と共に、歐戰の勃發による逃避資本の存在も考慮せられるわけである。

「華僑送金」の内容を目的々觀點から右の如く検討してみることが、これを此の國の國民經濟との關聯について考察しようとするとき、初めて問題となるのである。「送金」の源泉が假令、勤勞收入であらうと企業乃至投資收入であらうと、かゝる對外的受取分の存在は、一般に國民財産の増加を齎らす對外購買力の蓄積を意味するものであり、従つて、國際收支上の眞收入を形成する項目であるの一應考へることが出来る、ところが、その源泉が何んであらうと、送金目的に於て「逃避」若くは「投機」の性質を有するときは、少くもその部分の送金額がこの國の國民經濟乃至は國民財産の上に齎らす意義は異らざるを得ない。かゝる性格を有つ送金(資本移動)は等しく對外購買力の増大を結果するものであるが、これが直ちに國民財産の増加を將來するとは遽かに斷じられない。收入が果して國民的富の増加に參與するか否かは豫め圖り得ない資本移動であり、従つて對外收支の上では假收入を意味するものである。「華僑送金」なる中國國際收支對照上の概括項目も、上に見た如き内容上の分裂が隠蔽せられてゐる限り、その國民經濟乃至社會經濟的意義においては、かなり複雑な問題を藏して居ると言はざるを得ない。

華僑送金はこれを國際的資本移動の見地からすれば、それが「自由な」而して「流動的な」貨幣資本の場所的・國際的移轉であることは言ふまでもない。しかし乍ら、この貨幣資本が果して如何なる對外購買力であるか、すなはち、生産財の需要に向けられる購買力^{||}カッセルの所謂「資本的購買力」であるか、或ひは消費財の需要に充てられる購買力であるかは、國民の富の増減に關する問題であり、従つて、國民經濟の生産構造の上に與へる諸影響の實現過程を考察するに當つて重要な問

題となるのみならず、かゝる資本—購買力の源泉を究明することによつて、送金主體の問題の闡明にも役立つであらう。而して更にそのことはトランスファの機構について考察する場合にも重要な問題を引出す鍵にもなるわけである。しかし乍ら、本文では後の問題にふれる餘裕はなく、こゝでは只、資本的購買力の供給源泉を指定することによつて、本文の冒頭に提出した華僑送金の主體に關する問題の解決に多少の示唆を提供するに止めるであらう。

吾々は嚮に華僑送金が單に勞働者、小商人の勤勞收入のみを源泉とするものであるとは斷ぜられたい理由について述べたが、無論かゝる送金主體—經濟主體の收める所得に由因する貯蓄が資本的購買力に轉化する場合は容易に在り得るわけである。けだし彼等の零細蓄積が集積せられて華僑企業家の用に供せられ、これが生産に投ぜられるべく本國に送金されることもあり得るからである。また新貯蓄が全く行はれなくとも、持續的資本中時々解放せられるところの減價償却部分並びに修繕準備金と、流動資本の再投資に充てられ得る額とが有る。この場合これを任意の形態をとる物的資本に轉化し得るのみならず、同時にこれを任意の場所に移轉せしめることが出来るのであるから、華僑送金がかゝるトランスファを含んでゐないとは言へないであらう。更にこの源泉を擴張して、資本的購買力の創造、流通信用の創造即ち強制貯蓄の可能性にまで展開してみることも出来るのではなからうか。今日なほ封建的ギルド的ウクライドの多分に殘存する華僑社會に在つては、特殊な信用組織の發達がみられ、勤勞者階級に對してさへ前貸送金の實行されてゐる事實のあるのを見るならば、この第三の源泉も亦容認することが出来るであらう。

第四章 送金の社會經濟的意味

さて吾々は前章において「送金主體」の二つの範疇について論じ、その存在を一應確認することが出来たのであるが、その各々が員數的には果して如何なる比例に分たれるものやら、また、金額乃至送金目的の上から何の様な割合を占めてゐるものやら、これに明確な劃線を引くことは到底不可能である。況んや、その送金の何の部分か中國の對外收入上の眞收入を占め、且つ假收入を形成してゐるかと言ふ問題、即ち國民經濟乃至國民財産に關して華僑送金が如何なる意味を持つてゐるかを、全體的に柄かにすることは、これを個々の送金に就いて一々調べ上げた上でなくては不可能である。

吾々はかつて信局に關する調査を行ひ、信局送金の比重について考察した際、福建省の晉江縣における送金受取額に關する資料に據つて、概して家族のための送金に利用される「信款」と、事業至房地產投資のために送られると見做されてゐる「匯款」との比較をとつてみたが、その結果は七三にも満たぬ程で「信款」の壓倒的優位を示したのであつた。(註)言ふまでもなく、これを以つて直ちに、華僑送金の目的々構成における家族送金の地位を過大に評價することは當を得ないであらう。けだし、この例類をもつて押し計るならば、それは前章に見た如き、既往の送金總額を過大評價ならずやとする陳達を支持する説に赴き、從來の估計者と矛盾を來すわけであり、かつまた、投資その他を目的とする經濟的送金は、むしろ多くの場合に於て、直接華僑社會區域に送金して來る必要もなく、香港、厦門等の重要華僑ポートの近代的金融機關—銀行を通じて送金して來るものと見ることが出来るからである。

(註)「華僑調査彙報」第一輯(上海滿鐵調査資料第四十一編)第三篇「華僑送金機關としての「信局」」第四章第一節參看。

しかし乍ら、華僑送金の有する中國の社會經濟における歴史的現實的意義を最も明瞭に露呈してゐるのは、勞働移民華僑のなす「國許送金」である。以下、このテーマを採り上げて少しく論評してみよう。思ふに送金の實行者が果して勞働階級者であるが、即ち、一般にこの國の貿易上の入超を抵補すると言はれてゐる「華僑送金」の大部分を占めるものが、南洋を中心とする勤勞華僑大衆の國許送金に依るものであるか否かに就いて、前章に於て一應の疑義を提出し、これに對して些か消極的斷案を與へた次第であるが、本章においては、上に述べた如く、勞働移民華僑の社會經濟的意味を究明する角度から、更にこの問題の解決に近付いて見度いのである。

華僑の出洋移民の動機乃至原因に關しては、一般に様々の理由(註一)が當げられてゐるが、少くとも現代華僑に關する限り、陳達の實態調査の結果によつて明かにせられた如く、經濟的生活難が壓倒的數字を占めてゐる。(註二)而して、このことは、彼等移民の出洋前の職業が主として店員、行人、農夫、勞働者、無職者と言つた顔振れである(註三)ことが能くこれを傍證してゐると言ふことが出来る。しかし乍ら、如何に國內生活における經濟的困難が存在しようとも、彼等の出洋を受け容れるだけの經濟的社會的諸條件が海外、殊に南洋各地に具備してゐなかつたとしたらならば、彼等の移民は到底實現しなかつたであらう。(註四)

(註一) 例へば、丘漢平氏は「華僑問題」の中で「向外移民的原因」を論じ、六項原因の書けてゐる。即ち、一、因耕地不足供過剩人口。二、因民性强悍富於冒險性。三、因天災人禍而出亡異地。四、因謀生容易而誘致外移。五、因交通發達而便利外移。六、因鄉親觀念而相帶契。(同書、八一—一二頁。)

(註二) 陳達は南洋移民離國の主因につき、直接訪問による調査を試みた結果を發表してゐる。從來の「このこと」に關する一般的研究が殆んど演繹によつてなされてゐるに對し、選擇的實態調査を行つたのである。「即ち、汕頭附近の一華僑社區を探り、九〇五軒の華僑家庭に調査員を派し、各家について南洋に出てゐる者に對する離國の理由を質した」のである。その結果は「經濟壓迫」によるとする者が壓倒的で六三三家、六九・九五%を占め、次位の南洋に關聯を有つてゐるためとなすものは一七六家、一九・四五%で、三位の天災を事由とする者は三二家、三・四三%と遙かに引き離してゐるのである。(陳達、前掲書、四八頁參看。)

(註三) 陳達、前掲書、七八頁、參看。

(註四) この點については、むしろ劉士木・徐之圭の「華僑概観」が、「國外的動機」として海外における「華工の需要」を擧げて論じてゐるのを採る。しかし彼等は「國內的動機」に於て、見當違ひと云はないまでも妥當を欠く見解に就いてゐるやうであるが、こゝでは問題にしないであらう。(同書、一〇一—一四頁、參看。)

元來、滿清建國以來、支那は海外移民に對しては嚴重な取締政策を以つて臨み、海外渡航、外國貿易に對しては過酷な罪刑を以つて酬いてゐたのであるが、阿片戰爭並びにアロー戰爭の結果、資本はつひに支那をして世界市場に對する勞働力の供給者たらしめたのである。(註)恰かも支那に對して外國資本が浸入を開始した時期は奴隸賣買の廢棄期であつた。資本家的生産方法の移植が支那に齎したものは、賃銀勞働者の不斷の再生産と、資本の蓄積に比例する彼等の相對的過剩人口とであり、而もその生産方法たるや所謂「植民地的生産關係」におけるものであり、經濟外強制の下に新なる雇庸勞働者が創造せられたのであつた。「苦力」が即ちその所産である。制度としての、奴隸はもはや存在しなかつたが、形を變へた奴隸制度が資本の勞働需要に應へるべく現はれた。外國資本の支那への滲透が強ければ強いほど、國內には過剩勞働人口が形成せられて行き、彼等は新植民地域(アメリカ合衆國、オーストラリア)や資本主義諸國家の植民地・半植民地(南洋各地、西印度、メキシコ、等々)に「輸出」せられたのであつた。十九世紀の後半即ち一八五〇年から七〇年代へかけて、彼等は世界の勞働市場を文字通り慌し廻つた。西印度ではネグロ奴隸との競争に打ち勝つたし、馬來やインドネシアでは栽培事業、採鑛事業に従事し、印度支那や暹羅に至つては手工業者や勞働者になり、オーストラリアでは抗夫になり、農民になり、スマトラでは煙草を栽培した。またメキシコやペルー等に足を伸ばしてまで鑛山勞働に従事したのであつた。

(註) 阿戰年の結果、締結せられた江寧和約(一八四二年)には、英支兩國が相互に旅行居住するを認め、生命財産の保護を約してゐる。しかし支那が國民の海外移住の自由を認めたのは天津條約の續約(一八六〇年)に於てである。尤も、アロー戰爭中、英領キアナから勞働者募集があつた(一八五九年)のに對し、廣東省の巡撫官は省民の自由移民を許す旨の法令を發してゐる。

中國における農村の分解と崩壊作用が進展して行くにつれて、その固有の生産關係から遊離せしめられなければならなく

なつた農民や手工業者が、陸續として海外に流出するに至り、その数は次第に増大して行つた。これに對して、アメリカ合衆國、オーストラリア、ニュージーランド、キューバー、フィリッピン、日本等においては彼等の移民を禁壓し、その他の諸國に於ても別法を設けて抑壓の方針を採るに至つたのである。のみならず、世界資本主義經濟が新たな段階に入つて來ると、各國はそれぞれ各自國の失業問題、労働問題を新なかつ深刻な社會問題として問題とせざるを得ない時代が到來したのである。中國も亦、従つて失業華僑の問題を採り上げることが僑務の重要な課題となつたのである。中國が今日まで世界市場に提供した労働人口の老成さは容易に推定し難い。今日の中國が印度と共に世界の植民地市場に對する最大の労働力提供者であることは、何人もこれを否定しないであらう。これはこの國の資本主義化が進展すればするに従つて強化されて行く歴史社會的傾向なのである。

かくの如くして發生した海外移住民も亦、その定着國において漸次階級分化を生じ、一口に「華僑」とは言ふものゝ、前章に於て分析したるが如き諸範疇を生じたのである。華僑ブルジョアジイは總じてその本國半植民地における民族ブルジョアジイと同様に、外國資本に依存しつゝ仲介者の生長を遂げたところの買辦ブルジョアジイとしての性格を具有してゐる。彼等は全體に於て定着後數代を経た所謂峇々華僑であり、その故郷との血縁的關係は殆んど斷絶してゐるものと見ることが出来る。従つて、彼等の送金は家族のための送金と云ふものでなく、むしろ投資のための送金であり、従つてその金額も多額であると斷じて差問へないであらう。然るに、華僑人口の大部分を占めるものは、峇々にせは新客にせよ、プロレタリアートの範疇に落ちる人々である。而して、彼等の多くの者は愛郷心も強く、かつ故里に扶養者を擁してをり、その勤勞收入の内から零細乍らも母國に送金しつゝある事實は、これまた何人と雖も否定し得ぬところである。

孰れにせよ、これら海外移住民の母國への送金が果してこの國の貿易上の入超をカバーするものなのであらうか。前々章に於て、吾人はこれに對する一應の解答を提出した。なる程、労働力も亦商品である資本家的現代社會に於ては、商品の輸

入超過を労働力の輸出超過を以つて抵補せしめ得ると言ふことは一應考へ得るところである。而して、彼等移住資本家が中國の資本主義的發展にかなり大きな役割を演じ、或ひはまた一個の母國に對する。また母國に於ける。政治的勢力としても極めて大なる役割を果したと、現に果しつゝあることも亦否定し得ないところである。吾々はいま彼等華僑の「送金」を通じてなす母國への貢獻を、國際收支を媒介として、理論的に検討してみようとしたのであるが、一體吾々には國際收支の均衡性と言ふ形式的技術的なものにあまり囚はれてゐないだらうか。かつてワイザーが力説し(註一)たやうに、國際收支の均衡性は、その根に於ては個々の經濟主體の「個人的收支對照」と言ふ個人主義プリンシプルから派生する。總ての經濟主體は、退藏と言ふことを問題にしないならば、當然その收入と同額の支出をするに違ひない。この關係は國際間に展開してみても何等變りはない。受資者がこれを如何に費消するかは、個人主義的原理に立つ資本家社會にあつては何處からも制約されるところがない。華僑家族は必ずしも恆に泊載の品を購入するわけではない。一度資本の移動がいはれた後は、他の如何なる個別的項目によつてこのトランスファーが實行されてゐるかは、國際收支は全然語り得ないのである。従つて、「華僑送金が中國の貿易入超をカバーしてゐる。」と言つた風に、國際收支の個々の項目を互ひに組合せることは原則的に無價値なことである。(註二)國際收支對照の重要性は只全收支項目の全體的關係の表示すなはち全體的均衡に在るのみである。

(註一) Wieser, Theorie der gesellschaftlichen Wirtschaft, 2 Aufl, S, 314, vgl.

(註二) Eulenburg, Ausenhandel und Ausenhandelspolitik, 1929, SS, 47-56, vgl.

華僑送金が入超をカバーしてゐると言ふ組合せ的理解が、入超額の算定を基礎として逆に推計されると言ふところに、とかく「辻褄を合せる數字」としての過大評價の傾向が忍び込む餘地があるやうに思はれる。入超は輸出國のこの國に對する債權と化し更に新しい對華投資への附加部分を形成して行く——この過程は正にこの國の半植民地乃至植民地化過程以外の何ものでもない。吾々がこゝで知らなければならぬのは、外國貿易を通じて生産され、かつ流れて行く利潤の方向である。

資本家的に高度の發達をとげた國の諸商品と生産的に幼稚な國とのそれとの間の競争を通じて、前者は競争諸國よりも廉價にその商品を販賣しつゝ、而も價格以上に賣ることが出来るわけである。而して、一般に經濟的發達の後れた國の勞賃は進歩せる國のそれより低位にあることは炳な事實であるが、この間の差額こそ資本並びに商品輸出における利潤の基礎となるものである。先進資本主義國の勞賃は勞働者の家族の生活費も含んでゐるが、後進國植民地半植民地の勞働賃銀は前者よりの商品が流入することによつて、農民や手工業者が没落し、失業群と勞銀の低下を齎らす。更にまた、勞働能力の低級性が勞働時間延長、勞働強化、婦女子勞働採用と同時に、これに平行して相對的人口過剰が発生する。——これは正に後進國中國の勞賃法則であり、高度に發達せる資本主義諸國と低位な資本構成を有つに止まる半植民地中國との間に流れ去る國民的剩餘價值の方向を指示するものでなくて何んであらう。

入超と言ふ事實がさし示すところのものは、従つて、この國の國民的剩餘價值がそれだけ諸外國に向けて流出してゐることである。而して、華僑大衆も亦、直接にか間接にか、諸外國資本の下にその勞働を賣り、國民的剩餘價值を外國資本に捧げてゐるのである。これは謂はば中國の國民的剩餘價值が二重に外國資本に吸収し去られてゐることを意味するに他ならない。けだし、國內における勞働者であらうが華僑勞働者であらうが、後進國民に與へられた賃銀法則から發出するかゝる受動的國民經濟的立場は、「華僑送金」と言つたけなげな良俗によつては如何ともなし難い程深刻なものである。

華僑送金が中國の國民經濟、國際收支の均衡に大きな貢獻を有つてゐることを吾々は最初の二章において確認した。而して最後の二章に於て、半植民地國家中國の運命を「華僑送金」を通じて觀じた。所詮、送金は入超を完全にカバーし得ず、諸外國の「權益」として痕跡を増加しつゝあるのがその現態である。

華僑關係華文文獻目錄

一 僑務關係

書名	著者名	發行所名	發行年月	備考
不平等待遇	中央僑務委員會統計科		民國	
各國虐待華僑苛例輯要	中央僑務委員會			
各國待遇華僑概要	王闢塵			
民國二十一年改組僑務委員會政治報告	岑屬華校學生考委員會			
峇株巴轄屬華校會考報告書	中央僑務委員會		二六·二	
南洋各屬華校註冊條例	暨南大學			
現行僑務法規輯要	荷屬華僑學生會考委員會			
荷印華僑教育鑑	中央僑務委員會			
葡領印度商標條例	教育部			
華僑快覽	僑務委員會秘書處			
新加坡福建會館教育叢刊	僑務委員會	同事務科	二四·六	
新加坡公立振華學校十六週紀念特刊		僑務月報社	二四·一〇	
僑務法規彙編				
僑樂村				
僑務概觀				
僑務委員會政治報告				

僑務委員會職員錄 實業計畫 第三屆中央執行委員會僑務委員會報告 國民政府僑務委員會工作報告(七年九月) 華僑問題與僑務行政(海外叢書) 華僑民受不平等待遇 僑務協進會一幣佈告第二號 僑務協進會章附分會組織大綱佈告第三號 美國待遇華僑律例節要 積極移民西北計畫書 廈門僑務局週年紀念刊	中央僑務委員會 中國國民黨第四屆全國代表大會 國民政府僑務委員會 周啓剛 中央僑務委員會 屠楚漁 唐懋 廈門僑務局	海外月刊社 中華全國鐵路協會	二〇・一〇 二二・四 二〇・二 一七・一一 二三・一二 二五・二		
---	--	-------------------	---	--	--

二 政治、經濟關係

書名	著者名	發行所名	發行年月	備考
日本海外侵略與華僑	龔學遂	大華書局	一八・七	
中國民族海外發展狀況	長野明著黃朝琴譯	南文部		
中華民族之海外發展	陳拔群			
抗戰中的祖國與華僑				

英國與其殖民地 保護僑民論 南洋與創立民國 南洋貿易指南 華僑對祖國的貢獻 華僑救國論 華僑參政權全案 華僑運動之意義及其計畫 華僑中心之南洋 上下卷 浙江移民問題 廈門的華僑匯款與金融組織 緬甸華僑與商總會二十五週年紀念特刊 國際形勢與華僑軍訓 暹羅政府摧殘華僑慘案 廣東救濟失業回國華僑概況 僑工須知 南洋和屬萬里洞島華工情形調查書 南洋和屬網甲島華工情形調查書	薛典曾 黃壽祺 湯知競 劉士木 (上海華僑聯合會) 呂蒙銘偉 張相時 浙江省政府 吳承禧 同會籌備廿五週年委員會 廬山暑期訓練團軍訓組 傅增湘 國務院華工事務局 國務院華工事務局	正中書局 商務印書館 中華書局 上海自修週刊社 棠棣堂 中華書局 海南書局 國立中央研究院 社會科學研究所	民國 二六・三 二九・七 二九・八 二・二 十一・六 一一・八 二六・六 二五・六 二六・七 二四・四 九・一 九・五	八角 菊版八角 非賣品
--	--	---	---	-------------------

華僑與建設
移民墾殖計畫大綱
移民墾殖計畫書

中國國民黨中央執行委員會宣傳部
內政部
內政部

一九·五
一八·三
一八·二

三 社會、文化關係

書名	著者名	發行所名	發行年月	備考
小呂宋華僑中西學校卅年紀念冊		中華書局		
中西文化之關係		中華書局		
各國待遇華僑荷例概要	王闢家	商務印書館		
各國待遇華僑荷例概況		商務印書館		
科學的南洋		商務印書館		
南洋荷屬東印度之實業教育		暨南大學		
南洋荷屬東印度之教育制度		暨南大學		
南洋華僑學校之調查與統計	錢鶴	暨南大學		
南洋研究		暨南大學		
南洋實業科學教育考察記	廣東黎國昌編	暨南大學		
南洋華僑教育之概況	暨南大學	暨南大學		
南洋美洲文化事業三年來總報告	全 右	暨南大學		

南洋華僑教育調查研究	暨南大學	暨南大學	民國	
南洋華僑教育會議報告	全 右	暨南大學		
南大與華僑	全 右	暨南大學		
南洋小學常識教學法	黃素封	商務印書館		
南洋華僑與閩粵社會	陳 達	商務印書館	二七·五	四六略裝
南洋各屬之教育制度	吳體仁	全 右	二七·四	一五〇頁
南洋華僑之學校與統計	錢 鶴	南文部		八〇仙
菲律賓華僑教育考察團日記	余和昭外二	中華書局	一一·八	菊版 二八〇頁
菲律賓南甘馬仁華僑公立華英學校十五週年紀念刊	吳遠生			
華僑教育會議				
華僑教育				
華僑問題	丘漢平	暨南大學		
華僑教育論文集	劉士木	商務印書館	二五·一	一四六版
華僑運動之意義及其計畫	呂家偉	南文部		一八二頁
華僑教育論文集		大學會		七五仙
廣東救濟失業回國華僑概況		暨南大學		四〇仙
新加坡福建會館教育叢刊				
菲律賓濱古達描島華僑救國會週年紀念刊	廣東省民政廳			

緬甸華僑救國會第二次全額代表大會決議彙刊	季竹騰	緬甸華僑救國總會	二二·九	非賣
緬越華僑縮食救國會特刊	祇越華僑縮食救國會	全上	二二·春	
海外問題言論選輯第一集(海外叢書第三種)	周啓剛	海外月刊社	二四·六	
嶺東華僑互助社第二週年紀念特刊	同社特刊出版委員會	同社宣傳科	二〇·冬	
菲律賓華僑清毒委員會報告書	同編輯委員會	同會	二六·六	非賣
海外被逐僑胞回不留京同志會週年紀念刊	同編輯委員會	同會	二三·一〇	非賣
菲律賓華僑仁義團體總團第九週年紀念刊	同編輯委員會	同會	二四·七	非賣
歐洲華僑生活(海外叢書第二種)	陳里特	海外月刊社	二二·六	
華僑與平民教育	瞿世英	商務印書館	一八·七	
請聽華僑訴苦聲	龐一鳳	僑務協進會宣傳部	二二·一	非賣
蘇東華僑籌賑祖國災民委員會報告書(第二期)	同委員會秘書處	生瓦五三慘案週年紀念籌備會	一七·四	
南洋荷屬東婆羅洲生瓦慘案真相	項與年	同社	二三·一二	
汕頭南洋華僑互助社社務報告	同社編輯委員會	同社	二五·一一	
暹京中華贈醫所十五週年紀念刊	江楚仁	同社		

四 地歷關係

書名	編著者名	發行所名	發行年月日	備考
中央外交史		上海商務印書館		

中西交通史	李長博	中華書局	民國	
中國殖民主義	劉繼宣他一	上海商務印書館	二六·三	四六版三五頁
中華民族拓殖南洋史	暨南大學海外文化事業	國立編譯館	二三·八	菊版三三六一·八〇仙
南洋華僑史	李長博	海文部	二四·六	四〇仙
南洋華僑史	黃贊視	商務印書館		三五仙
南洋霹靂中華革命史蹟	陳宗山	文華美術圖書公司	一九·四	
南洋華僑革命史略	溫雄張	暨太南洋文化事業部		
南洋革命史蹟	暨南大學編	上海文化書局	一八·一一	菊版三〇〇頁一·五角
南洋華僑通史		東方書館		
荷法遠東殖民史		商務印書館		
荷屬東印度地理		商務印書館		
荷屬東印度地理		商務印書館		
華僑史		商務印書館		
最新世界殖民史		商務印書館		
南洋霹靂華僑革命史蹟	黃贊視編	文華美術圖書公司	二〇	四六倍版一元
海外華僑發展史概論	劉伯周編	華僑圖書印刷公司	二四·五	二角五分四六紙裝
南洋華僑血淚史	郭詔九	華僑圖書印刷公司		

五 其他一般

書名	著者名	發行所名	發行年月日	備考
大南洋論		申報館	民國	
廿世紀之南洋	王供辰			菊版一〇〇頁
中國移民論	暨南大學			
中華南洋及南洋園藝視察談	陳孟瑜	漢口武萍旬刊社		
古巴華僑概況		商務印書館		
英屬馬來半島				
南洋叢談		商務印書館		
南洋華僑殖民偉人傳		商務印書館		
南洋華僑概況		商務印書館		
星洲日報一二三四週年紀念刊		海文部		
南洋華僑	黃競初	商務印書館	一九二二	四〇
南洋華僑概況	暨南大學文化事業部	海文部		一一〇
南洋華僑(東方文庫續篇)	李聖五	商務印書館		四六倍版
香港華僑工商業年鑑	郁樹銀	協羣公司(香港)	二九一	二二二頁
南洋年鑑	梁紹文	中華書局	二八	四六倍版
南洋旅行漫記			一四三	二二二頁

南洋華僑概況	李長傳	上海南洋美洲文化事業部	民國一九二二	四六版二〇六頁
星洲十年	高夢雲	怡保光明印務局	一七二二	四六倍版
南洋四州華僑商業交通錄	劉士木	上海良友公司		五〇九頁
南洋奇觀		商務印書館		四六版一五八頁
南天樂園		中華書局	二四三	
南洋華僑概觀			二二	
客家研究導論	H.F. Macnoir			一〇〇
華僑志	岸德彰譯	商務印書館		一一〇
華僑	徐開興	中華書局		四六版一七〇頁
華僑(常識叢書第二十八種)	李長傳	商務印書館	十六四	四角
華僑名人故事錄	黃競初	商務印書館	二九七	四六版六〇頁
華僑概況	何漢文	神州書局		三〇
華僑現勢	黃澤蒼	民智書局		菊版六〇
華商	暹羅中華總商會	商務印書局		三五
馬來亞				
馬來聯邦礦務部行政及鑛務實業報告書				
馬來半島土人之生活	暨南大學			
華僑問題之研究	張敬熙鄒雪峰			

荷屬東印度概況	アンリイ、フォンテン	商務印書館	民國二七・二	五一頁
荷屬東印度見聞雜記	徐正鏗	中華民國駐朝鮮總領事館	一九・三	
留美採金錄	邱翰芳	正中書局		
菲律賓考察記	張維城	商務印書館		
朝鮮華僑況	黃炎培			
朝 鮮				
新加坡指南				
越 南				
新加坡中華總商會特刊	許如璧	海外同志社		
閩 僑	鄭東夢	檀山華僑編印社	十八・九月	四六倍版 二五〇頁
僑 鏡	胡養真、等	鐸聲出版社	二八・一二	貳角 四六略裝
檀山華僑	華僑年鑑社編輯部	同社營業部	二〇・一	
緬 甸	王五木	同年鑑編纂處	二五・一二	
華僑與祖國	張相時	海南書局	一三・一一	二册
華僑年鑑			二五・一二	
緬甸華僑年鑑				
華僑中心之南洋				
怡朗華僑青年勵志社四週年紀念刊				

嘉雅郎中華青年會六週年紀念刊	檀山華僑編印社	中華報局	民國一七・	
森美蘭華僑購機慶祝蔣院長壽辰委員會徵信錄	章進	中國太平洋學會	二六・三	
檀山華僑年報(第八種)	潘光旦	暨大海外文化事業部	二五・一二	
新菲律賓與華僑	俞君適	暨大海外文化事業部	二一・八	
夏威夷之華僑	吳深霖	暨大海外文化事業部	二六・二	
中南週刊彙編第一集(海外叢書)			二五・四	
海外僑訊彙刊第一集(海外叢書南洋之部第五種)				
暹京廣集會館創立六十週年紀念刊				
檀山華僑第二集				
檀山華僑商戶錄(附檀山華僑日曆)				
檀山華僑年報第六期				
檀山華僑年報第七期				
菲律賓羣島華僑各團體聯合大會會務紀要(第一屆)				
南洋華僑(東方文庫續編)				
南洋英屬海峽布民地誌略				
香港華僑祝蔣公壽辰獻機紀念會徵信錄				
暹京華僑日歡迎我國考察團紀念刊				
南洋羣島和華僑				

暹羅華僑問題

黃承官

二四·一一

旅美華僑實錄

屠汝凍

一三·三

尖美架埠中華會館年刊

尖埠中華會館

一〇·

非賣

華僑關係華文論文目錄

自民國廿三年九月
至民國廿五年拾月

華僑關係華文論文目錄

第一卷 民國廿五年 九月
自刊號廿三 止 共 頁

論 文 題 目	筆 者 名	發 表 誌	(民國)年 月	卷	期	頁	備 考
一九三二年海峽殖民地華民政務報告 華僑在馬來半島中所操職業之分類 及其約數表	駐檳榔嶼領館 駐新嘉坡 總領館	外交部公報	二二 九	七	八	一四 九	
今年上半年華僑入口之總計	駐檳榔嶼領館	外交部公報	二二 九	七	八	一一 一	
和印華僑人數統計	駐棉蘭領館	外交部公報	二二 九	七	八	一二 五	
和印華僑鑛產調查	駐巴達維 亞總領館	外交部公報	二二 九	七	八	一四 一	
棉蘭華僑工商業統計	駐棉蘭領館	外交部公報	二二 九	七	八	一三 九	
間島龍井村人口之國籍之分析	駐京城總領館	外交部公報	二二 九	七	八	一三 一	
本館區域內僑民之分佈狀況與職業	駐元山副領館	外交部公報	二二 九	七	八	一〇 六	
駐新義州領事館管內僑民戶口	駐新義州領館	外交部公報	二二 九	七	八	一二 七	
從中古邦交史說到古巴華僑問題及 今後的對策	蔣 展 民	海外月刊	二三 九	二 四	八	一四 三	
巴梳華僑近况	駐霍斯頓 副領館	外交部公報	二三 九	七	八	一〇 五	
朝鮮各地華僑及去年渡滿及 現在在滿朝鮮人之數目暨							
蘇東失業華僑救濟總工會工作近况	駐棉蘭領館	外交部公報	二三 九	七	八	一四 四	
亞齊視察報告	駐棉蘭領館	外交部公報	二三 九	七	八	一四 五	
廣東潮梅與南洋之經濟關係及其危 機	楊 貽 書	新亞細亞	二三 〇	八	四	六 九	
日本排斥華僑	允 恭	東方雜誌	二三 〇	三 一	九	二	

旅外華僑之動向及調查
 民國二十二年的朝鮮人口之總數及
 華僑之分布狀態
 十年來之中國僑務
 馬六甲發現華僑古墓
 越南華僑之商業狀況
 暹羅荷三屬的華僑概況
 暹羅華僑近況及其前途 (續)
 阿穆爾華僑之調查
 海外華工之創傷與救護
 中暹關係及暹羅華僑之概況
 海外華僑之過去與現在
 南洋各地政府歧視華僑之錯誤
 一九三四年上半年馬來半島外僑及
 華僑入口之入數
 檀香山土生華僑運動選舉之人數
 南洋馬來亞瓜刺庇拉華僑教育近況
 印度之華僑
 南美概況與華僑
 海外華僑之厄運及其救濟

許曉泉	時代公論	二三	一〇	三	二八	二八
駐京城總領館	外交部公報	二三	〇	一	九	二二
陳樹人	大夏	二三	〇	一	五	一三
駐新加坡總領館	外交部公報	二三	〇	一	九	一三
王紫東	人言周刊	二三	〇	一	五	一三
圖南	人言周刊	二三	〇	一	五	一三
張汝南	國聞周報	二三	〇	一	九	一三
駐黑河總領館	外交部公報	二三	〇	一	九	一三
陳振鸞	中央時報	二三	〇	一	九	一三
王基朝	新亞細亞	二三	〇	一	九	一三
管世楷	新中華	二三	〇	一	九	一三
劉仲英	海外月刊	二三	〇	一	九	一三
駐新嘉坡總領館	外交部公報	二三	〇	一	九	一三
駐火奴魯	外交部公報	二三	〇	一	九	一三
魯領奴	外交部公報	二三	〇	一	九	一三
巴都	人言月刊	二三	〇	一	九	一三
陳友生	前途雜誌	二三	〇	一	九	一三
蔣展民	海外月刊	二三	〇	一	九	一三
絡緯	申報月刊	二三	〇	一	九	一三

排華後之順拿臘
 旅鮮華僑今昔之概況
 波士頓的華僑生活
 華商組織全島中華商會聯合會
 南洋華僑的出路
 南洋華僑現在所處之危機與今後之
 出路
 從經濟上日本之南洋華僑觀
 蘇島華僑的不景氣
 唐人街與東京城
 南洋的華僑
 泗水華僑輸入商組織公會
 三藩市中國城之概況
 從排華的見解說到排華者的友敵
 發展南洋貿易專號
 華僑事業家胡文虎返國
 悲觀派僑務論觀點的對策之危險性
 生產建設與華僑投資
 華僑在新嘉坡

駐順拿臘領館	外交部公報	二三	〇	七	一〇	二六
駐釜山領館	外交部公報	二三	〇	七	一〇	二六
黎學賢	新生周刊	二三	〇	七	一〇	二六
駐馬尼刺	外交部公報	二三	〇	七	一〇	二六
劉宏謨	中南文化	二三	〇	七	一〇	二六
劉士木	中南文化	二三	〇	七	一〇	二六
劉崎冰	中南文化	二三	〇	七	一〇	二六
尼維	人言周刊	二三	〇	七	一〇	二六
大雄	市政評論	二三	〇	七	一〇	二六
南雁	史地周刊	二三	〇	七	一〇	二六
駐泗水領館	外交部公報	二三	〇	七	一〇	二六
駐金山總領館	外交部公報	二三	〇	七	一〇	二六
周啓剛	時事月報	二三	〇	七	一〇	二六
吳鐵城等	中南情報	二三	〇	七	一〇	二六
蕭吉珊	時事月報	二三	〇	七	一〇	二六
劉仲英	海外月刊	二三	〇	七	一〇	二六
周啓剛	海外月刊	二三	〇	七	一〇	二六
尼維	新人周刊	二四	〇	七	一〇	二六

南洋最近之華僑環境危衰概況
 僑委會通過樂村墾殖綱要
 華印華僑前程的展望
 暹羅華商紗布業之沒落
 一年來的中國僑務
 華僑消漲之概況
 從各國民族性說到中華民族的向外發展
 林道乾略居浮泥致
 緬甸華僑最近之概況
 荷屬華商之危機
 一年來湖梅與華僑之經濟關係
 世界恐慌中日本與華僑在南洋貿易的成敗
 檀香山華僑商業最近之調查
 華僑的沒落及其影響
 華僑地位之低落及其改進計劃
 當地華民政務司發表一九三三年報告
 菲列濱及爪哇華僑現地視察記
 救濟失業華僑之方策

王建升	蕭吉珊	劉驊南	周華言	鄭季階	鄧東培	吳心培	許紹激	許雲樵	梁作民	郎德沛	陳春圃	李家麟	黃寄萍	蕭寄珊	巴吉都
中南情報	時事月刊	外交部公報	商業月報	外交部公報	中華日報中國經濟情報	僑務月報	僑務月報	僑務月報	東方雜誌	海外月刊	邊事研究	民族	紡織時報	中南情報	人言周刊
二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四
二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
一七	四七	二六二	一	五六	二一六	一	一	一	八	二一	一	八	七	一〇	一〇三三
	國內時事								研						國內時事

中緬關係與華僑
 岷埠華僑商店概況
 參觀僑樂村後之感想
 僑樂村工作進行種種
 棉蘭領館屬下峇眼亞比華僑概況
 僑務與外交
 一九三四年仰光華僑出入口統計
 長崎華僑之狀況
 中國金雖恐慌影響紐絲綸華僑經濟之情形
 從救濟僑方案下說到美洲各國排華苛側的檢討
 最近華僑之沒落及其動向
 華僑在北婆羅洲
 南洋華僑的過去狀況及其衰微之原因
 暹羅政府排華慘狀
 暹羅政府限制華僑居住營業
 留法十五年鱗爪
 去年華僑社團之狀況
 荷印華僑及各籍人口之新統計

王奇生	姚忠華	會忠哲	熊今悟	蔣展民	劉仲英	蕭吉珊	鍾重民	黃沃壤							
外交部公報	外交部公報	字宙旬刊	銀行週報	總會月刊	香港華商總會月刊	新人周刊	社會半月刊	海外月刊	外交部公報	外交部公報	海外月刊	時事月報	時代公論	工商半月刊	海外月刊
二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四
四	四	四	四	四	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
八	八	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
三	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二九四	六六	八	三〇	四九	六二四	二二	二一	四一	二二	二一	二一	二一	二一	二一	二一
			國際要聲	甲											

去年度馬來亞華僑移民統計	泗水華僑人數統計	元山僑務之概要	羅同化華僑政策	從僑墾計劃說到利用僑資與復興農村	暹羅排華真相	暹羅排華種種事實	南洋華僑現在所處之危機與今後之出路	我國與南洋及南洋華僑的經濟關係	(續)	駐新義州領事館管內僑民狀態	美國三藩市華僑調查	緬甸華僑人數調查報告表	一年來檀山華僑概況	坎拿大西三省華僑概況	一九三四年馬來亞華僑人口統計	南洋華僑之危機及其救濟	歐人之英屬馬來華僑觀	留法十五年鱗爪
--------------	----------	---------	---------	------------------	--------	----------	-------------------	-----------------	-----	---------------	-----------	-------------	-----------	------------	----------------	-------------	------------	---------

王奇生	王獻邦	姚萬邦	姚萬邦	姚萬邦	姚萬邦	姚萬邦	姚萬邦	姚萬邦	姚萬邦	姚萬邦	姚萬邦	姚萬邦	姚萬邦	姚萬邦	姚萬邦	姚萬邦	姚萬邦	姚萬邦	姚萬邦
外交部公報	外交部公報	外交部公報	外交部公報	外交部公報	外交部公報	外交部公報	外交部公報	外交部公報	外交部公報	外交部公報	外交部公報	外交部公報	外交部公報	外交部公報	外交部公報	外交部公報	外交部公報	外交部公報	外交部公報
二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四
四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四
八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八
二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八

暹馬排華與我們應有的對策	政府勿忘在暹華僑	菲律賓獨立中取締華僑商業議案	今日中國之僑務問題	去年馬來亞華僑移民之統計	暹羅排華之真相	暹羅排華運動鳥瞰	暹羅強迫僑胞同化	暹羅強迫我僑自亟	列強壓迫下之華僑	華僑之危機及其救濟	本年僑務外交二大事件述評	關於暹羅排華問題	我國與南洋及南洋華僑的經濟關係	(續)	暹羅華僑所望於政府與國人者	西印度諸島的華僑	華僑國籍問題應注意的幾點	華僑經濟之過去與現在
--------------	----------	----------------	-----------	--------------	---------	----------	----------	----------	----------	-----------	--------------	----------	-----------------	-----	---------------	----------	--------------	------------

彭體乾	顧文初	朱緯文	市隱	高邁	張迪虛	應墨如	張迪虛	張迪虛	張迪虛	張迪虛	張迪虛	張迪虛	張迪虛	張迪虛	張迪虛	張迪虛	張迪虛	張迪虛	張迪虛
正半月刊	中國新論	中國新論	中國新論	中國新論	中國新論	中國新論	中國新論	中國新論	中國新論	中國新論	中國新論	中國新論	中國新論	中國新論	中國新論	中國新論	中國新論	中國新論	中國新論
二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四
五	五	五	五	五	五	五	五	五	五	五	五	五	五	五	五	五	五	五	五
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
二九九	二九九	二九九	二九九	二九九	二九九	二九九	二九九	二九九	二九九	二九九	二九九	二九九	二九九	二九九	二九九	二九九	二九九	二九九	二九九

論評選輯

乙專文

南洋華僑的經濟與危機	王守愚	香港華商總會月刊	二四	七	一	一三八	甲
我亦談談暹羅的排華	梁統	海外月刊	二四	七	三	九	
美國加州市作頓埠華僑概況	陳雲	外交部公報	二四	七	八	九	
紐絲綸華僑之社團	陳雲	外交部公報	二四	七	六	九	
暹羅排華與抵制暹米	大	義民月刊	二四	七	一	九	
暹羅排華問題述評	陳雲	外交部公報	二四	七	六	九	
近年南洋華僑匯款回汕銳減之原因	大	外交部公報	二四	七	八	九	
檳城華人註冊西醫調查	劉仲英	海外月刊	二四	八	三	二	
僑教問題中提倡改良粵劇	劉仲英	義民月刊	二四	八	二	三	
救濟華僑的幾個原則	蕭汝韞	外交部公報	二四	八	七	二	
世界各地排華概況及其原因	蕭汝韞	外交部公報	二四	八	七	二	
旅美華僑概況	廖魯	國聞週報	二四	八	二	一	
華工與檀山糖業發展之關係	廖魯	外交部公報	二四	八	七	二	
華僑移植南洋時代考劇	廖魯	外交部公報	二四	八	七	二	
駐京城總領事館二十三年(第三屆)僑民登記統計報告	廖魯	外交部公報	二四	八	七	二	
蘇島各地華僑人數	廖魯	外交部公報	二四	八	七	二	
馬來亞華僑新統計	廖魯	外交部公報	二四	八	七	二	
紐絲綸華人基督教會之狀況	廖魯	外交部公報	二四	八	七	二	

橫城及威省登記華人接生婦調查一九三五年上半年華僑出入仰光人數之統計	肅吉	外交部公報	二四	八	八	七	一五四	
橫濱僑務狀況	歐憲	外交部公報	二四	九	八	八	一五八	
美國華僑之團體	歐憲	外交部公報	二四	九	八	八	一三八	
關於荷印排華問題	歐憲	外交部公報	二四	九	八	八	一三八	
最近我國各地僑胞狀況的檢視	歐憲	時事月報	二四	九	三	一	一七五	國內時事
南洋僑胞之現狀	歐憲	時事月報	二四	九	三	一	一七五	專文
緬甸的華僑	歐憲	華年週刊	二四	九	三	一	一七五	
暹羅排華事件與吾人之教訓	歐憲	中國新論	二四	九	一	四	一四七	
暹羅排華與日關係	歐憲	華年週刊	二四	九	一	四	一四七	
南洋華僑今日應有的認識	歐憲	人言週刊	二四	九	一	四	一四七	
南洋英荷各屬對華僑之文化政策	歐憲	申報月刊	二四	九	一	四	一四七	
華僑之今昔及其與我國國民經濟之關係	歐憲	復興月刊	二四	九	一	四	一四七	
青島粵僑一般	歐憲	粵風	二四	九	一	四	一四七	
暹羅排華運動之過去與現在	歐憲	南洋研究	二四	九	一	四	一四七	
荷印華僑近事述評	歐憲	南洋研究	二四	九	一	四	一四七	
華僑過去文化之概述	歐憲	南洋研究	二四	九	一	四	一四七	
論南僑匯款激減之危機	歐憲	南洋研究	二四	九	一	四	一四七	

橫城及威省登記華人接生婦調查一九三五年上半年華僑出入仰光人數之統計	肅吉	外交部公報	二四	八	八	七	一五四	
橫濱僑務狀況	歐憲	外交部公報	二四	九	八	八	一五八	
美國華僑之團體	歐憲	外交部公報	二四	九	八	八	一三八	
關於荷印排華問題	歐憲	外交部公報	二四	九	八	八	一三八	
最近我國各地僑胞狀況的檢視	歐憲	時事月報	二四	九	三	一	一七五	國內時事
南洋僑胞之現狀	歐憲	時事月報	二四	九	三	一	一七五	專文
緬甸的華僑	歐憲	華年週刊	二四	九	三	一	一七五	
暹羅排華事件與吾人之教訓	歐憲	中國新論	二四	九	一	四	一四七	
暹羅排華與日關係	歐憲	華年週刊	二四	九	一	四	一四七	
南洋華僑今日應有的認識	歐憲	人言週刊	二四	九	一	四	一四七	
南洋英荷各屬對華僑之文化政策	歐憲	申報月刊	二四	九	一	四	一四七	
華僑之今昔及其與我國國民經濟之關係	歐憲	復興月刊	二四	九	一	四	一四七	
青島粵僑一般	歐憲	粵風	二四	九	一	四	一四七	
暹羅排華運動之過去與現在	歐憲	南洋研究	二四	九	一	四	一四七	
荷印華僑近事述評	歐憲	南洋研究	二四	九	一	四	一四七	
華僑過去文化之概述	歐憲	南洋研究	二四	九	一	四	一四七	
論南僑匯款激減之危機	歐憲	南洋研究	二四	九	一	四	一四七	

華僑問題與民族復興
 鐵蹄下的暹羅華僑
 華人移植荷印之概況
 民國二十四年長崎港對外貿易及華商狀況之調查
 民國二十四年度駐京城總領事館第四屆華僑登記之統計
 菲律賓排華與中國對菲貿易
 南僑文化事業之鳥瞰
 非常時期的中國華僑
 華僑與中國文化
 南洋各屬應籌設中國館之芻議
 新義州華工與華農狀況
 廿四年度之華僑文藝界之種類
 蘇門答臘華僑之職業統計
 一九三五年華僑出入仰光港人數之統計
 華僑與華僑的教育
 美國華僑之「堂」的概況
 紐絲綸惠靈頓華僑學校之概況
 金山華僑之概況

平祖仁	周達明	謝懷清	塗祖琳	平祖仁	石礎耀	黃寄萍	林珠光
南洋研究	江蘇反省院半月刊	南洋研究	南洋研究	南洋研究	南洋研究	南洋研究	外交部公報
二四	二五	二五	二五	二五	二五	二五	二五
二	一	二	二	二	二	二	二
三五	三五	九五	九五	九五	九五	九九	九九
二五	二六	二六	二六	二六	二六	二八	二八
三八	一五	三七	三五	三五	三五	三五	四二
一	八	七	五	五	五	九	九
一	九	〇	〇	〇	〇	〇	〇
二	二	二	二	二	二	二	二
三	三	三	三	三	三	三	三
四	四	四	四	四	四	四	四
五	五	五	五	五	五	五	五

法人眼中之安南華僑
 籬下寄生的華僑
 檳吉華僑米較業概況
 菲律賓中日僑民發展概況
 長崎華商狀況
 暹羅華僑革命過程述略
 去年華僑南渡及回國人數
 一九三五年度馬來亞華僑移民統計
 中國與長崎通商之沿革及華商之遺跡
 新義州僑商概況
 檳城華僑女子職業之概況
 美國華僑之堂之概況
 金山華埠「舖底」制度之流弊
 新義州僑商調查
 三十年來之中國僑務
 我國僑務問題
 怎樣研究華僑問題
 菲島排華

秀然譚	竹影	王枕萍	鄧雪峯	彭天	周剛	姚萬邦	施友農
僑務月報	永生周刊	僑務月報	三義月刊	外交部公報	外交部公報	外交部公報	外交部公報
二五	二五	二五	二五	二五	二五	二五	二五
三	三	四	四	四	四	四	四
三	一	一	一	一	一	一	一
三	九	八	七	九	九	九	九
二	二	二	二	二	二	二	二
三	三	三	三	三	三	三	三
四	四	四	四	四	四	四	四
五	五	五	五	五	五	五	五
六	六	六	六	六	六	六	六
七	七	七	七	七	七	七	七
八	八	八	八	八	八	八	八
九	九	九	九	九	九	九	九
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
一	一	一	一	一	一	一	一
二	二	二	二	二	二	二	二
三	三	三	三	三	三	三	三
四	四	四	四	四	四	四	四
五	五	五	五	五	五	五	五

荷屬印度與華僑
 荷屬東印度的華僑
 華僑在荷印之地位
 南洋華僑移植概況
 我國南洋僑務的回顧與展望
 華僑經濟的衰落及救濟對策的商榷
 中日兩國人民在菲的發展
 南洋華僑移植概況
 華僑在荷印之地位(續)
 英國在暹羅的勢力與華僑
 煙毒瀰漫中之我國僑工
 長崎華商狀況
 中日兩國國民在菲的發展情形
 澳洲與華僑
 國際條件保僑名案

陳芳芝	陳洌	黎尙桓	黃鐵民	黎尙桓	梁登高	蜀民譯	黃鐵民	黎尙桓	李寬	問漁	陳志明	李聖五
外交月報	東方雜誌	新中華	黃埔月刊	東方雜誌	東方雜誌	新亞細亞月	新中華	新中華	禁煙半月刊	青島工商季	太平洋月刊	東方雜誌
二二五	二二五	二二五	二二五	二二五	二二五	二二五	二二五	二二五	二二五	二二五	二二五	二二五
五	五	五	五	五	五	五	五	五	六	六	八	九
八	三	四	五	三	三	一	五	三	三	一	四	三
五	九	九	六	九	九	一	六	二	二	二	七	九
四	三	三	八	六	四	七	三	一	二	二	一	五

